

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年12月18日

【事業年度】 第20期(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社アピスト

【英訳名】 ABIST Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 進 顕

【本店の所在の場所】 東京都三鷹市下連雀三丁目36番1号

【電話番号】 0422-26-5960(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 シニアマネージャー 藤田 知哲

【最寄りの連絡場所】 東京都三鷹市下連雀三丁目36番1号

【電話番号】 0422-26-5960(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 シニアマネージャー 藤田 知哲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	9,021,960	9,362,736			
経常利益 (千円)	453,775	737,846			
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	552,750	295,401			
包括利益 (千円)	661,325	348,381			
純資産額 (千円)	6,024,762	5,967,123			
総資産額 (千円)	8,459,545	8,460,726			
1株当たり純資産額 (円)	1,513.89	1,499.42			
1株当たり当期純利益金額 (円)	138.89	74.23			
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	71.2	70.5			
自己資本利益率 (%)	9.4	4.9			
株価収益率 (倍)	20.8	37.3			
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	341,225	711,856			
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	638,961	44,159			
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	407,090	406,684			
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,590,970	3,851,982			
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕 (名)	1,289 〔22〕	1,276 〔14〕			

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。  
 2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第17期の期首から適用しており、第17期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。  
 3. 第18期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第18期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	8,860,411	9,283,312	9,508,771	10,002,339	10,627,251
経常利益 (千円)	461,155	766,239	742,199	905,846	977,142
当期純利益 (千円)	561,124	214,983	729,129	611,042	649,573
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,026,650	1,026,650	1,026,650	1,026,650	1,026,650
発行済株式総数 (株)	3,980,000	3,980,000	3,980,000	3,980,000	3,980,000
純資産額 (千円)	6,147,902	5,956,866	6,535,828	6,859,379	7,405,345
総資産額 (千円)	8,431,148	8,440,668	9,331,465	9,380,441	9,769,086
1株当たり純資産額 (円)	1,544.83	1,496.84	1,642.34	1,723.72	1,861.03
1株当たり配当額 (円) (1株当たり中間配当額) (円)	102.00 ( )	102.00 ( )	102.00 ( )	102.00 ( )	102.00 ( )
1株当たり当期純利益金額 (円)	141.00	54.02	183.22	153.55	163.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	72.9	70.6	70.0	73.1	75.8
自己資本利益率 (%)	9.2	3.6	11.7	9.1	9.1
株価収益率 (倍)	20.5	51.2	18.0	20.6	19.4
配当性向 (%)	72.3	188.8	55.7	66.4	62.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)			827,910	572,350	445,244
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)			40,860	12,136	343,813
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)			407,200	406,745	446,719
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)			4,310,800	4,488,541	4,143,252
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕 (名)	1,280 〔18〕	1,269 〔14〕	1,271 〔13〕	1,294 〔9〕	1,352 〔9〕
株主総利回り (%) (比較指標:配当込み (%) TOPIX)	100.4 (127.5)	99.6 (118.4)	121.1 (153.7)	120.0 (179.2)	123.1 (217.8)
最高株価 (円)	3,450	3,130	3,655	3,620	3,440
最低株価 (円)	2,629	2,680	2,733	2,841	2,932

- (注) 1. 第18期以降の持分法を適用した場合の投資利益については、該当する関連会社がないため記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日までは東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日から2023年10月19日までは東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第17期の期首から適用しており、第17期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。
5. 第17期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第17期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
6. 第20期の1株当たり配当額102円00銭については、2025年12月19日開催予定の定時株主総会の決議事項になつております。

## 2 【沿革】

当社は、2006年3月に旧日本ビジネス開発株式会社のエンジニアリング事業本部を母体に、JBSエンジニアリング株式会社として設立され、2007年2月には商号を株式会社アピストに変更しております。会社設立時の事業拠点は、本社のほか東京支店、西東京営業所、横浜支店、宇都宮支店、名古屋支店、岐阜事務所、大阪支店、広島営業所であります。

年月	事項
2006年3月	JBSエンジニアリング株式会社（現株式会社アピスト）を設立し、旧日本ビジネス開発株式会社より、エンジニアリング事業本部を事業譲受 特定労働者派遣事業に関する届出を厚生労働大臣に行い、派遣業務を開始
6月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC 27001、現登録組織：本社・東京受託室、現登録活動範囲：顧客要求に基づいた三次元CADによる設計業務）を認証取得
2007年2月	株式会社アピストに商号を変更
2008年8月	CADデータ変換サービス事業を開始
2010年5月	本社ビル（アピストビル）の購入に伴い本社を東京都渋谷区に移転
2013年3月	子会社として株式会社アピストH&Fを設立
6月	本社事務所を東京都中野区に移転し、アピストビルは全館賃貸ビル化（2021年4月に売却）
12月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場 本社（本店登記）を、東京都渋谷区から東京都中野区に移転
2014年9月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）から東京証券取引所市場第二部へ上場市場変更
2015年3月	3Dプリント事業を神奈川県海老名市にて開始（4月から本格稼動） 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2016年3月	厚生労働省による労働者派遣改正法に基づく許可証取得（派13-306330）
7月	事業本部の下に3Dプリント事業部を新設
2017年7月	3Dプリント事業拠点を愛知県豊橋市に新規開設
2018年3月	品質マネジメントシステム「EN 9100:2016」を認証取得 [認証事業所：3Dプリント事業部（愛知県豊橋市）]
2019年3月	AISリューション事業を開始 ベトナム法人 Rikkeisoft Company社と業務提携
5月	本社（本店登記）を東京都中野区から東京都三鷹市に移転
8月	医療機器製造業許可を取得 [登録事業所：豊橋事業所] 品質マネジメントシステム「ISO 9001:2015」を認証取得 [認証事業所：東京受託室（東京都豊島区）・豊橋事業所（愛知県豊橋市）]
2022年4月	東京証券取引所プライム市場へ移行
2023年2月	株式会社アピストH&Fを吸収合併
10月	東京証券取引所スタンダード市場へ移行
11月	経済産業省より「DX認定事業者」認定を取得
12月	代表取締役会長 進勝博が死去
2024年3月	3Dプリント事業を廃止
10月	1事業本部、5部門に変更し、システム部門、デジタル推進部門、教育管理部門、採用管理部門、経営推進部門を設置
2025年4月	ベトナム・ハノイに海外子会社 VIETNAM ABIST CO., LTD. を設立し、事業を開始

（注）事業所を技術社員数で支店、営業所、事務所に区分しております。

基準となる技術社員数は、支店が50名以上、営業所が30名以上50名未満、事務所が30名未満となります。

## 3 【事業の内容】

当社は、設計開発アウトソーシング事業、美容・健康食品製造販売事業及び不動産賃貸業を手掛けており、設計開発アウトソーシング事業では、ハイエンド3次元CAD（以下「3D-CAD」）をツールとした機械・機械部品の設計開発及びソフトウェア開発等を行っております。同開発業務は、業務形態別に派遣業務と請負業務（受託型・常駐型）に区分されます。その他、3D-CAD教育業務、3Dプリント業務、解析業務を行っております。

各事業の概要は以下のとおりであります。各事業区分は、セグメントと同一区分であります。

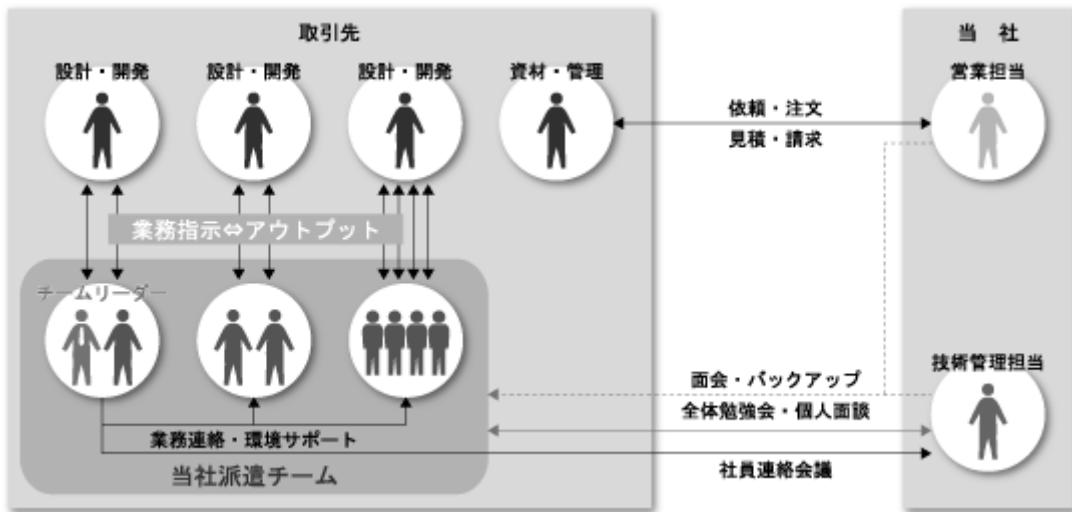
### （1）設計開発アウトソーシング事業

設計開発アウトソーシング事業の取引先は、国内の自動車メーカー及びその部品メーカー、家電メーカー、精密機器メーカーなど多岐にわたっております。その他、3D-CAD教育業務では大学等に講師を派遣しており、3

D プリント試作業務では個人顧客向けの販売も行っています。

#### 派遣業務

当社は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」（以下「労働者派遣法」という）に基づいた派遣業務を行っており、当社が常用雇用する労働者を、自動車メーカーやその部品メーカーなどの取引先に派遣しております。派遣業務は、当社（派遣元）が雇用する技術者（派遣労働者）を顧客企業（派遣先）の指揮命令のもと、顧客企業（派遣先）の労働に従事させるものであり、当社、顧客企業、派遣技術者の関係は以下の図のとおりとなります。



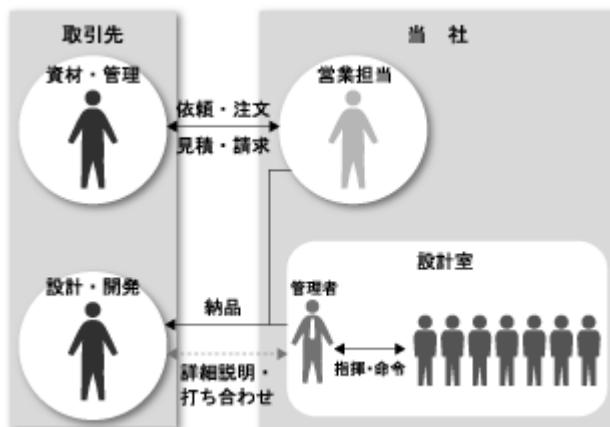
#### 請負業務

請負業務は、当社（請負元）が顧客企業（注文主）から設計・開発を請負い、その成果物を納入する業務契約であり、当社が当社技術者に対し指揮・命令して設計・開発を行うものです。

当社、顧客企業、技術者の関係は以下の図のとおりです。

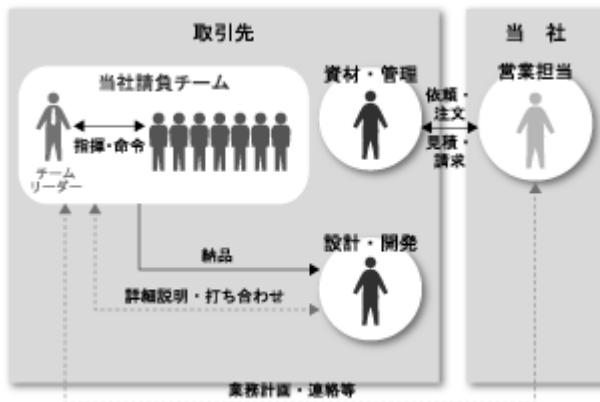
#### （受託型）

受託型請負業務とは、取引先から依頼された業務を当社に持ち帰り、当社事業所内で業務を行う形態であります。当社支店内の設計室には、3D-CADからプロッター（データ出力装置）までの設備を備えており、業務内容や規模に合わせてチーム単位で設計開発業務を行います。



### (常駐型)

常駐型請負業務とは、取引先に作業スペースをお借りし、当社の設計開発チームが常駐して業務を行う形態であります。



### その他業務

当社技術者が講師となり、取引先や大学に向けて行う3D-CAD教育業務、試作品等の3D出力を行う3Dプリント試作業務、ソフトウェアを利用した解析業務を行っております。

## （2）美容・健康商品製造販売事業

H & F 熊本工場において、飲料用水素水「浸みわたる水素水」の製造及び一般消費者向け通販事業並びに、「OEMによる飲料の受託製造」などを行っております。

### (3) 不動產賃貸事業

不動産賃貸事業として、当社が所有する賃貸ビル（三鷹市1フロア）を顧客企業に賃貸しております。

(事業系統図)

当社の事業系統図は次の通りであります。



この他、2025年4月に当社100%出資の非連結子会社VIETNAM ABIST CO., LTDの事業を開始いたしました。

#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,352	34.96	9.28	5,129

- (注)1. 従業員数は就業人員数であり、使用人兼務取締役は含んでおりません。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 当社におきましては、従業員の状況に関するセグメント情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑であり、特記すべき事項はありません。

##### (3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)	当事業年度				
	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)		労働者の男女の賃金の差異(%)		
	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
2.6%	72.0%		75.4%	77.8%	52.0%

(注)「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、経営理念として「顧客主義（取引先との共生によるパートナーシップの確保）」、「社員主義（社員の自主自律による価値創造の確保）」、「成果主義（機会平等と評価公平性の確保）」を掲げており、事業目的として「取引先の信頼と安心の確保に基づくサービスの提供」、「社員の生活向上と安定の確保」、「コンプライアンス、CSRの遵守と社会貢献」を定めております。以上の経営理念及び事業目的は、当社設立以来の経営に対する基本的な考え方として、経営者はもとより、社員への浸透も図られております。

#### (2) 目標とする経営指標

##### 売上高伸長率

減収増益や微増収増益では、企業価値の拡大に限度があります。売上高の拡大は、事業展開上必須の事柄であります。

##### 利益率

売上高営業利益率、売上高経常利益率、売上高当期純利益率においてそれぞれ目標を設定し、収益力の高さを維持する経営を実践しております。

##### 技術社員数及び稼働率

技術社員数は、当年度、次年度の売上に関わる重要な指標となります。稼働率は、売上高及び売上総利益に大きな影響を与えます。

##### 請負業務比率

付加価値の高い請負業務を50%以上維持させ、新たな可能性の探索や収益率の高い業務比率を増やしていくきます。

##### コア業務領域および新事業領域の拡大

当社の得意分野である自動車ランプ・内装・ボデー設計等のコア業務領域を拡大させていくことで、強みの更なる強化に繋げてまいります。当社のコア業務領域は、今後、HV/EV等の次世代自動車の普及、自動車部品のモジュール化の進展が期待され、設計開発需要減少の影響は受けにくいと考えております。また、新事業領域（ソフトウェア分野の展開、デジタル解析ソリューション、顧客向けDXソリューション）も拡大を目指します。

##### 健全な財務体制の維持

不測の事態に備え、財務体制を強化させていくと共に、資本について適切な活用を視野に入れた経営を実施しております。

##### 配当性向

株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけ、継続的かつ安定的な配当を実施することを基本方針としております。配当政策につきましては、事業拡大のための設備投資などを目的とした内部留保の確保と配当の安定的拡大を念頭におき、財政状態及び利益水準を勘案した上で当期純利益の35%以上（配当性向35%以上）を毎期配当していくことを原則としております。

#### (3) 経営戦略等

当事業年度における世界経済は、通商政策の影響から、一部の地域においては足踏みがみられます。また関税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響も現れており、今後の米国の政策動向による、景気の下振れリスク、金融資本市場の変動に留意する必要があります。

我が国経済においても、前述の通商政策等により、自動車産業を中心に影響はみられるものの、雇用・所得環境の改善により緩やかな回復が期待されます。労働力人口は減少傾向にあり、人手不足感は引き続き高い水準です。

当社が主力事業を展開する自動車業界及び自動車部品業界においては、今後も技術分野の継続的なイノベーションが見込まれます。脱炭素化に向けた世界的な流れは持続しており、次世代技術の開発に向けた研究開発投資は継続するものとみられます。主力とする設計開発アウトソーシング事業は、生産の上流工程であるため、自動車メーカーの工場稼働停止や減産が直接契約解除等に影響する可能性は低いとみておりますが、通商政策の動向等による景気の下振れリスクが深刻化した際などには業績に影響を及ぼす可能性もあるため、業界の動きを注視する必要があります。

以上のような事業環境のもと、当社はより付加価値が高いソリューション提案型企業「デジタルソリューション企業」を目指し、既存事業のみならず積極的に新規事業の推進に励んでまいりました。

なお、2027年9月までの中期経営計画は次のとおりであります。

#### 数値目標

	第20期 ( 2025年9月期 ) 実績	第21期 ( 2026年9月期 )	第22期 ( 2027年9月期 )
売上高	10,627百万円	11,200百万円	12,500百万円
営業利益	963百万円	850百万円	1,300百万円
売上高営業利益率	9.1%	7.6%	10.4%
経常利益	977百万円	850百万円	1,300百万円
当期純利益	649百万円	590百万円	910百万円

#### ビジョン

『デジタルソリューション企業』

デジタル技術を活用し、顧客の潜在ニーズに応えるソリューション提案型企業

#### 新たな戦略的取組み

##### (1)既存事業の更なる発展や付加価値の創造

- a. 軽量化設計技術の発展（EV化により車体軽量化ニーズ など）
- b. ソフトウェアや電子部品開発、組込/制御ソフト開発の分野拡大（自動車の電気制御化）
- c. 環境配慮設計（リサイクル配慮構造や廃棄物管理しやすい構造）

##### (2)解析事業の拡大

- a. 解析ソリューションの深化（解析ノウハウ蓄積、実機データとの整合性検証）
- b. 試作レスに資するソリューションの提供（解析×ARなど）

##### (3)顧客向けDXソリューションの複数展開

- a. 設計に関連する新しいアイテムの継続的な開発

##### (4)オフショア開発を含めたグローバル展開

#### 戦略的取組みを実現させる施策

- a. 経験者採用を含めた即戦力となる技術者の獲得
- b. 技術者教育の抜本的見直し
- c. 資本提携・事業提携の推進
- d. システム入替による業務効率性向上

#### (4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、健全で透明な企業活動を展開し、顧客への価値提供を通じて売上利益を持続的に拡大することにより、企業価値の永続的発展を目指すことを最大の経営目標であると認識しております。

当社の中核事業である設計開発アウトソーシング事業では、「設計技術集団」としての事業基盤を拡大発展させていくために、技術者の採用と育成に取り組み、高付加価値なソリューション提案を行っていくことが重要であります。世界的な物価上昇が続く中、政府や経団連の賃上げの呼びかけもあり、国内の平均賃金は上昇しています。このため、当社の高付加価値事業の拡大に先行して賃上げが必要であることから一時的に収益性が低下する懸念があります。

この対策として、1.採用管理部門による新卒・経験者採用の強化 2.教育管理部門による技術者教育体制の抜本的な改革 3.社員の技術向上と提案営業を組み合わせた付加価値向上による価格改定に継続して取り組んでまいります。加えて、永続的な発展を目指していくためには、将来の中核事業となる新規事業を育成していくことも必要不可欠であります。そのため、設計開発アウトソーシング事業で培った技術力、顧客関係性を基に当社独自のデジタル技術やAR技術などを組み合わせ、業務効率化などのソリューション提案開発を推進し、デジタルソリューション企業を目指してまいります。

そして、コンプライアンス体制の強化・確立等を重視するとともに長期的な視点で社会の持続可能性に配慮し、技術者がいきいきと働ける環境を提供することにより、サステナブルな社会の実現に貢献してまいります。

取り組みの具体的な内容は以下のとおりであります。

「社員の自主自律による価値創造の確保」など、当社経営理念の社員への浸透  
技術者の採用強化（新卒、経験者）  
顧客のニーズに対応した社員育成体制の確立と強化  
コア業務領域（ランプ・ボデー・内装など）と新事業領域の売上拡大  
設計DX及びAI・AR技術を応用した業務効率化とソリューションの提供  
技術力・難易度等に応じた適切な価格の設定  
新規企業・分野の開拓など顧客の状況に影響されない受注体制の確立  
機密情報へのアクセス権の管理強化及び顧客情報のセキュリティ強化  
実効性のあるコンプライアンス体制の強化・確立  
(a) 社内ルール及び責任体制の明確化  
(b) リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会の実効性の確保  
(c) 監査室の内部監査機能の強化  
(d) 内部通報制度の充実化  
(e) コンプライアンス教育の実施  
管理体制の効率化・情報の共有化、経営コックピットの導入など  
長く安心して働く会社づくり  
サステナビリティへの取り組み強化  
美容・健康商品製造販売事業における商品知名度のアップによる売上拡大

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) サステナビリティ全般

当社は、事業の基本方針を定めた事業目的と長期的、普遍的な会社の価値観、存在意義を定めた経営理念に基づき、全てのステークホルダーとの信頼の和づくりに取り組んでおります。事業目的では、社会・お客様・社員の三方に対してバランスよく貢献することを表しており、企業を取り巻く環境が変化する中で、社員が安心して働く環境を整備し、長期的な視点で持続的な成長と企業価値の向上を図るとともに、サステナブルな社会の実現に向けて貢献してまいります。



#### <ガバナンス>

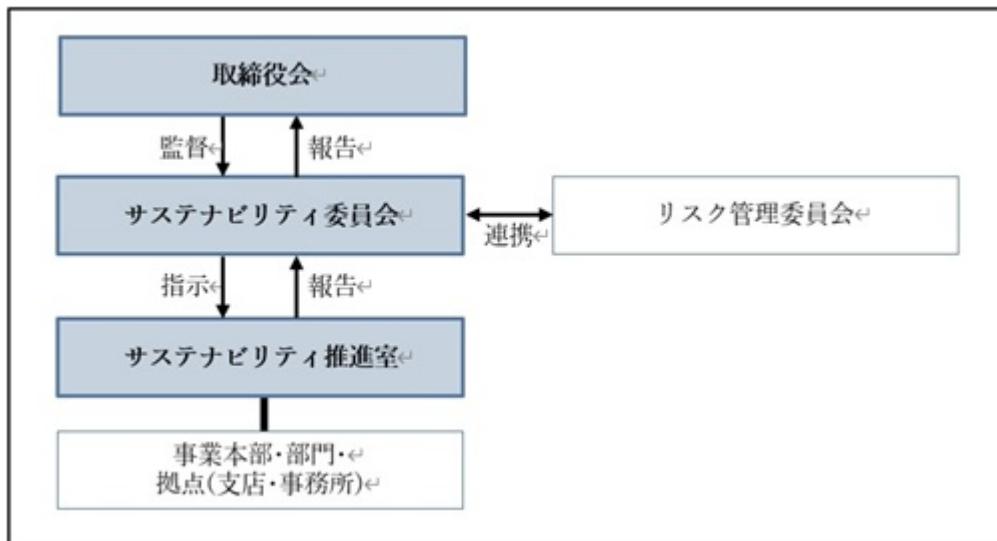
当社では、社会の持続可能性に配慮したサステナビリティ経営を強化しており、代表取締役社長が委員長を務めるサステナビリティ委員会を設置しております。

サステナビリティ委員会では、経営方針・経営計画に対してサステナビリティ視点での検証、抽出された課題について評価・審議・意思決定を行います。取締役会に報告された決定事項は、取締役会監督の下、事業本部、部門、各拠点に伝達され、それぞれの事業計画・運営に反映されます。

#### <リスク管理>

当社では、リスク管理に関する基本方針に従い、サステナビリティを含めた事業を取り巻く様々なリスクに対して的確な管理・実践を行う体制を構築することにより包括的な管理を行っております。サステナビリティ委員会は、定期的にリスクの影響と対応について審議を行い、評価します。リスク評価の結果については、取締役会に報告します。また、取締役会監督の下、リスク管理委員会とも連携し、全社的なリスク管理の観点から適切な対応を行います。

## ガバナンス及びリスク管理の体制



### (2) 重要なサステナビリティ項目

上記、ガバナンス及びリスク管理を通じて識別された当社における重要なサステナビリティ項目は以下のとおりであります。

- ・気候変動への取り組み
- ・人的資本への取り組み

それぞれの項目に係る当社のサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりです。

#### ・気候変動への取り組み (TCFD提言に基づく開示)

##### TCFD提言に沿った情報開示

TCFD提言は「ガバナンス」・「戦略」・「リスク管理」・「指標と目標」の4つの項目に基づいて開示することを推奨しており、当社は、TCFD提言の4つの開示項目に沿って、主力事業である設計開発アウトソーシング事業における気候変動関連情報を開示します。

##### <ガバナンス>

気候変動への対応に係る事案は、代表取締役が委員長を務めるサステナビリティ委員会で審議されます。サステナビリティ委員会では、気候変動が事業に与える影響について、リスク・機会観点での検証、抽出された課題について評価・審議・意思決定を行います。取締役会に報告された決定事項は、取締役会監督の下、事業本部、部門、各拠点に伝達され、それぞれの事業計画・運営に反映されます。また、特定した気候変動に関する影響について、必要に応じてリスク管理委員会へ報告を行い、全社リスクとしての統合管理を図ります。

##### <戦略>

現在、「カーボンニュートラル」に向けた施策促進は多くの企業にとって大きな課題となっています。当社は、取引先のパートナー企業として、お客様が取り組みを進めるEV車や省エネ製品開発をさらに推し進め、脱炭素社会の実現を目指しています。将来の気候変動が当社へもたらす影響について、TCFDが提唱するフレームワークに則り、2つのシナリオ分析（「4 シナリオ」及び「2 /1.5 シナリオ」）の手法を用いて、2030年時点の外部環境変化を予測の上、分析を行いました。

シナリオ分析に基づき、当社の事業及び財務へのリスク・機会について、定性分析結果を下表の通り、整理しました。

リスク・機会				影響有無		施策
				2 / 1.5	4	
市場技術 移行リスク・機会	重要商品の需要変化 再エネ・省エネ技術の普及	機会	自動車業界における低炭素技術の進展に伴い、開発プロジェクト内での人材及び技術面の需要が増加 EV化に伴うソフトウェア・電子部品開発の需要 軽量化設計技術（素材、薄肉化等）の需要 環境配慮設計技術（リサイクル、廃棄物管理等）の需要	○	-	人材育成及び採用の強化 環境対応スキルを有する技術者の育成（研修・勉強会の実施）及び経験者採用の強化 デジタルソリューション提供体制の強化 環境配慮に繋がる設計手法（設計支援ツールによる開発工数削減、解析による試作レス）の強化
人材	採用活動環境の変化	リスク	環境対応スキル・経験を有する人材の採用市場が激化	○	-	PRの強化 学生及び経験者に対して低炭素領域に関する当社実績の発信 採用手法の強化 人材紹介、ダイレクトリクルーティング、リファラル採用などの活性化
	人材の維持・保持	リスク	環境対応スキルを有する人材の需要拡大により該当人材の退職リスクが増大	○	-	従業員エンゲージメント向上への取組み 企業理念・ビジョンへの共感、エンゲージメントサーベイの実施、キャリアビジョンの明確化、コミュニケーションの強化、働き方改革（テレワーク推進等）など

#### 事業に与える財務的影響

当社の主力事業である設計開発アウトソーシング事業については、機械設計やソフトウェア開発などの業務を主体としております。本事業においては、大規模な生産設備を保有していない為、気候変動による直接的な資産毀損リスクは小さいと認識しております。

#### <リスク管理>

当社では、気候変動関連リスクを最も注意すべきリスクの一つと認識しており、サステナビリティ委員会にて一元的に管理が行われています。

サステナビリティ委員会は、定期的に気候変動の影響と対応について審議を行い、評価します。リスクの評価については、少なくとも年1回以上、また必要に応じて取締役会に報告されます。また、リスク管理委員会は、気候変動の影響についての報告・提言があった場合は、全社的なリスク管理の観点から適切な対応を決定します。取締役会はサステナビリティ委員会とリスク管理委員会から気候変動に関するリスク管理の状況と対応について報告を受け、気候変動に関する取り組みを監督します。

#### <指標と目標>

GHG（温室効果ガス）排出量実績（Scope1・2・3）

当社は2022年度より、GHG排出量の算定に取り組んでおり、以下に結果を開示します。

Scope	排出量 (t-CO2)			
	2022年9月期 実績	2023年9月期 実績	2024年9月期 実績	2025年9月期 実績
Scope1	36.2	35.8	48.8	25.6
Scope2	193.6	168.1	138.1	152.4
合計 (Scope1 + 2)	229.8	203.9	186.9	178.0
Scope3	664.6	729.0	770.1	859.1

#### GHG排出量の削減目標

当社の設計開発アウトソーシング事業においては、元々CO2排出量は少ない状況にあります。しかしながら、昨今の地球温暖化、その原因となっている温室効果ガスについて、当社を含めた社会全体で積極的な削減を目指すべき状況であると認識しております。当社では、2022年9月期を基準年とした上で、日本政府の削減目標に相当する水準として、以下のとおり、温室効果ガス（GHG）削減目標を定めております。

#### <削減目標>

Scope1,2 : 2030年までに37%削減（原単位） 2022年9月期比

#### ・人的資本への取り組み

当社では、事業を取り巻く環境が変化する中で、持続的な成長に向けた最重要課題として「人財育成」を推進しております。また、創業の精神「設計技術者が自らのために、ともに働き合う設計技術者集団の確立」に基づき、技術者が夢や希望を持ち、いきいきと働ける環境を整備しております。

当事業年度からは人材開発担当を新設し人材育成及び社内環境整備への取り組みをさらに強化してまいります。

#### <戦略>

当社における人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりです。

#### 人材育成方針

当社は、持続的な成長を支える高付加価値人材の育成を中長期的な視点で強化してまいります。具体的には、当社独自のコンピテンシーモデル（アピストWay）をベースとした社員のスキル管理及びビジネススキル教育（テクニカル、ヒューマン、コンセプチュアル）により、社員のスキル向上を図ります。

また、当社のビジョンである「デジタル技術を活用し、顧客の潜在ニーズに応えるソリューション提案型企業」の実現に向けて、デジタル技術に関する知識と現場の課題解決に関するスキルを併せ持つデジタルソリューション人材の育成を強化します。

#### コンピテンシーモデル（アピストWay）をベースとしたスキル管理及びビジネススキル教育

新卒研修、階層別研修、役職者研修、管理職研修、幹部研修など

デジタル知識と課題解決スキルを併せ持つデジタルソリューション人材の育成

デジタルスキル研修、ソリューションスキル研修など

#### 社内環境整備方針

当社は、長期的な視点で持続的な成長と企業価値の向上を実現するために、当社の将来を担う新卒社員と多様な経験を有するキャリア人材を積極的に採用しております。また、性別、年齢、国籍を問わず、様々な人材が活躍できる環境を提供し、経営理念の一つである「機会平等と評価公平性の確保」に基づき、社員の能力を最大限に発揮できる最適なポジションに登用してまいります。

新卒及びキャリア人材を最適な人数、比率で採用

性別、年齢、国籍を問わない人材の採用

経験を問わないポテンシャル人材の採用

経営理念（機会平等と評価公平性の確保）に基づく評価制度及び人材登用

また、社員が安心して働き続けることができるよう、仕事と家庭の両立が可能で、安全衛生・健康に配慮された職場環境を整備します。さらに社員がやりがいを感じ、個々の能力を最大限に発揮できるようにエンゲージメント向上への取り組みを行ってまいります。

仕事と育児の両立のための行動計画

育児休業を取得しやすい職場風土づくり、産前産後休暇・育児休業者への情報提供

従業員エンゲージメント向上への取り組み

エンゲージメントツールを活用した現状分析及び課題把握、エンゲージメント向上施策の実施

ウェルビーイングに対する取り組み

ストレスチェック、年休奨励日、リフレッシュ休暇など

社内コミュニケーションに対する取り組み

社員サポート制度、チーム力向上支援制度を活用した個人及び組織のパフォーマンス向上

働き方の多様性に対する取り組み

リモートワーク、フレックス制度、服装自由化、役職呼称の廃止など

<指標と目標>

当社では、上記「戦略」において記載した人材育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する実績及び目標は、次のとおりです。

取組	指標	実績(当事業年度)	目標
採用 / 登用	新卒採用(第二新卒含む)	92名	2023年10月～2027年9月で283名採用
	キャリア採用	46名	2023年10月～2027年9月で140名採用
	女性社員数	173名	181名 (2026年3月)
	女性管理職比率	2.6%	7% (2027年9月)
	男女間賃金格差	75.4%	-
育成	研修受講者数(延べ)	3,004名	3,000名/年 (2027年)
	研修受講時間(人)	74時間/年	70時間/年
働き方 / エンゲージメント	退職率	6.9%	7.0%以下
	男性育児休業取得率	72.0%	75% (2028年9月)
	有給休暇取得日数	15.7日	17.0日/年 (2028年9月)

### 3 【事業等のリスク】

当社の事業展開上のリスク要因となる可能性をもった主な事項を開示し、投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を記載いたします。また、当社として必ずしもリスク要因とは考えていない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

当社はこれらリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避・分散及び発生した場合の対応に最大限努力する方針であります。また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。

なお、文中における将来に関する事項につきましては、本書提出日現在において判断しております。

#### (1) 法的規制について

主力事業である設計開発アウトソーシング事業のうち労働者派遣業務は労働者派遣法により規制されております。2015年9月30日に厚生労働省より施行された労働者派遣法改正法では、施行日以降、特定労働者派遣事業と一般労働者派遣事業の区別は廃止され、すべての労働者派遣事業は新たな許可基準に基づく許可制となりました。従来の特定労働者派遣事業者は新たに許可証取得が必要となったため、当社は2016年3月1日付にて厚生労働省より労働者派遣事業許可証 [ 許可番号 : 派 13 - 306330 ] を取得いたしました。

設計開発アウトソーシング事業のうち、請負業務については受託者である当社が、委託者である顧客企業から請負契約に基づいて業務委託され、当社の管理と責任のもとで仕事を完成し、成果物を納品するものであり、民法第632条に規制されております。

また、当社は、水素水の製造及び個人向けの通信販売等を行っており、食品衛生法、特定商取引に関する法律、不当景品類及び不当表示防止法等により規制されております。関連法令の遵守を徹底しておりますが、仮に関連法令に違反するような事態が生じた場合には、事業の継続に支障が生じる可能性があります。

なお、関係諸法令は、情勢の変化等に伴い、継続的な見直しが行われています。その結果、関係諸法令の改正内容が当社の事業に重大な影響を及ぼす場合には、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 競合について

労働者派遣業界、特に設計開発アウトソーシング業界内での競合状況が、市場の縮小や周辺業界からの新規参入等により激化した場合には、派遣技術者数の減少や単価の下落、設計請負金額の減少など、業績の悪化要因となります。当社は、過度な価格競争等には巻き込まれないように、設計技術者集団を目指し、優秀な技術者の確保及び社員教育に力を入れてますが、競合状況の悪化が急激かつ深刻なものである場合には、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 人件費の上昇について

主力事業である設計開発アウトソーシング事業では、売上原価の90%以上が労務費であり、労働者の賃金上昇は収益性の悪化に繋がります。世界的な物価上昇が続く中、政府や経団連の賃上げの呼びかけもあり、国内の平均賃金は上昇しています。賃金上昇率が大幅かつ急激である場合には業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 社会保険料率の上昇について

当社では、請負業務はもとより、派遣業務におきましても、全ての社員が常用雇用者となり社会保険に加入しております。そのため、年金制度や健康保険制度などの改正により社会保険料率が上昇しますと、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 人材の確保について

当社は機械・機械部品・電子等の設計開発、システム・ソフトウェア設計開発等の技術を提供する設計開発アウトソーシング事業を展開しているため、技術者は重要な経営資源であり、技術者の確保は事業拡大のための重要な要素であります。

技術者の確保につきましては、採用管理部門を設置し、技術系社員の新卒採用と中途採用を実施しております。全国の理工系大学、高等専門学校への学校訪問・学内セミナー・インターンシップへの積極的な取り組み等を実施し、求人ウェブ、ホームページ等ネット媒体の活用及びハローワークを中心に積極的に技術者の採用活動を行っております。

しかしながら、万が一当社がこれらの技術者の確保を充分にできなかった場合や、技術者の退職数が当社の予想を大きく超えた場合には、取引先企業からの技術者の要望に対応できず、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 請負業務における瑕疵担保責任及び製造物責任について

当社の設計開発アウトソーシング事業のうち請負業務は、顧客企業から業務を請負い、その業務の指示や設計技術者の労務管理等について当社が一切の責任を負い、業務の遂行・完成を約し、その成果物を納品するものであり、その業務の成果に対し対価を受け取る形態になっております。当社はこの請負業務の売上構成比率を維持し、安定的な事業の柱とすることを目指しています。

請負業務において成果物に対する瑕疵担保責任や製造物責任等の追及を受けるリスクがあり、それによる賠償責任による費用が発生した場合には、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報の取り扱いについて

当社は、顧客企業に関する情報を大量に取り扱っておりますが、情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC 27001、登録組織：本社・東京支店(受託型請負業務に限る)、登録活動範囲：顧客要求に基づいた三次元CADによる設計業務）を認証取得したことで、万全の情報セキュリティ体制を確立するとともに、万が一の場合に備え、IT業務賠償責任保険にも加入しております。

しかしながら、特に請負業務における顧客企業の製品開発等の機密性の高い情報、ノウハウが何らかの原因により外部に漏洩した場合、当社の社会的信用を失墜させるだけでなく、損害賠償につながるリスクが存在し、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自動車関連分野への依存について

当社では、設計開発アウトソーシング事業に占める自動車関連の売上高構成比率が60%（2025年9月期）と高く、自動車関連企業の業績の影響を受けやすい状況にあります。そのため、EV普及やモジュール化による、自動車部品点数の減少の影響を受けにくい、自動車ランプや内装等をコア技術領域として技術者シフトを行い、環境変化への対応力の向上を図っています。また、顧客企業の動向を把握し、その変化に対応できるよう十分注意して営業活動を行っています。

しかしながら、当社の想定を超えて、依存度の高い顧客企業の業績不振や設計・開発部門への投資の減少、また当該部門の海外へのシフト等が起きた場合には、当社技術者の稼働率が低下し、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 特定取引先への依存について

当社の主たる取引先業界は自動車・輸送機器分野であり、なかでもトヨタ自動車株式会社向け売上高は、当社の全売上高の24.8%（2025年9月期）を占めております。

当社は、同社及び関連部品メーカーの設計業務において欠かすことのできない存在となるべく、これまで以上に設計技術者の技術力向上に注力していくとともに、当社の技術力を生かせる新たな分野、新たな取引先への売上拡大にも積極的に取り組んでまいります。しかしながら、同社及び関連部品メーカー向けの売上高が大きく減少した場合には、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 稼働率について

当社の設計開発アウトソーシング事業では、全ての社員が常用雇用者となり、顧客企業に派遣していない期間や請負業務に配属していない期間でも技術者に対する労務費（原価）は発生いたします。そのため、技術者の稼働率が低下した場合は、売上高が減少すると同時に原価率は上昇し、利益率の低下を余儀なくされます。当社は、技術者の研修を充実してスキルアップを図り、顧客企業の需要・ニーズ・信頼に応え、高い稼働率を確保できるよう努めています。また大規模地震などの災害時に備え、事業継続・早期復旧を図るための事業継続計画を定めておりますが、経済環境の変化や顧客企業の動向、他社との競合の激化、大災害等により稼働率が低下した場合は、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) システム障害について

システム障害によるリスクを十分に認識した事業継続計画を定め、サーバーの安定的運用環境の確保や通信回線の冗長化等の施策を施しておりますが、自然災害・コンピューターウィルスあるいはサイバーテロ等によりITインフラが停止・破損した場合は、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 新規事業への進出について

中長期的な企業発展を目指し、新規事業にも積極的に取り組んでまいりますが、その遂行過程において事業環境の急激な変化や、事後的に顕在化する予測困難な問題等によりリスクが発生する可能性は否定できず、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 美容・健康商品製造販売事業について

当社では、美容・健康商品製造販売事業において、水素水などの飲料製造販売に取り組んでおります。飲料業界は比較的景気の波に左右されにくいものと考えておりますが、個人向け通信販売あるいは企業向けOEM販売が計画通りに進まない場合には、工場建設等に係る投資資金を回収できず、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、同事業では、飲料水等に関する製造も行っているため、製造、保管、運搬、販売の各過程において、衛生面の管理には万全を期しておりますが、顧客の健康被害等が生じるような事故が発生した場合は、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 感染症拡大及び自然災害発生等について

当社は、感染症拡大や自然災害等が発生した場合に備えて、取引先、従業員及びその家族の安全及び健康の確保を最優先として、リモートワークの実施等による勤務形態の見直しやWeb会議の促進、オフィスの消毒徹底など事業活動を継続しつつ感染拡大防止のための措置を講じております。新型コロナウイルス感染症の影響については、軽微になりつつありますが、今後新たな感染症の流行が顧客企業の活動に影響を及ぼすことや、技術社員が業務に従事することができない状況が発生した場合に、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当社はより付加価値が高いソリューション提案型企業「デジタルソリューション企業」を目指し、既存事業のみならず積極的に新規事業の推進に励んでまいりました。主力となる設計開発アウトソーシング事業における単価改善が進捗し、売上高は106億27百万円（前年同期比6.2%増）、営業利益は9億63百万円（同6.7%増）、経常利益は9億77百万円（同7.9%増）、当期純利益は6億49百万円（同6.3%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### a. 設計開発アウトソーシング事業

当セグメントにおきましては、売上高は105億17百万円（前年同期比6.8%増）となり、セグメント利益（営業利益）は18億39百万円（同4.7%増）セグメント利益（営業利益）率17.5%となりました。主に単価改善の進捗及び請負の要員増加により売上高及び営業利益に貢献しました。

#### b. 美容・健康商品製造販売事業

当セグメントにおきましては、売上高は1億44百万円（前年同期比1.9%減）、セグメント利益（営業利益）は23百万円（前年同期は営業損失0百万円）、セグメント利益（営業利益）率15.9%となりました。主に配送形態の効率化に伴う発送費の削減がセグメント利益に寄与しました。

#### c. 不動産賃貸事業

当セグメントにおきましては、売上高は60百万円（前年同期比1.5%減）となり、セグメント利益（営業利益）は21百万円（同18.3%減）、セグメント利益（営業利益）率35.9%となりました。賃貸物件は引き続き高稼働しておりますが、当事業年度内の入退去に伴う業務委託契約料の支払い等によりセグメント利益が減少しました。

（注）前事業年度において、3Dプリント事業を廃止したことにより、当事業年度から「3Dプリント事業」の報告セグメントを廃止しております。

当事業年度末における総資産は97億69百万円となり、前事業年度末に比べ3億88百万円の増加となりました。これは、主に投資有価証券の増加によるものです。

負債合計は23億63百万円となり、前事業年度末に比べ1億57百万円の減少となりました。これは主に未払金の減少によるものです。

純資産合計は74億5百万円となり、主にその他有価証券評価差額金及び利益剰余金の増加により、前事業年度末に比べ5億45百万円の増加となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における各キャッシュ・フローの状況とその主な内訳は次のとおりであります。

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により得られた資金は、4億45百万円（前年同期は5億72百万円）となりました。この主な内訳は、税引前当期純利益9億29百万円、未払金の減少2億32百万円となっております。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により使用した資金は、3億43百万円（前年同期は12百万円の収入）となりました。この主な内訳は、関係会社出資金の払込による支出1億31百万円、無形固定資産の取得による支出1億25百万円となっております。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により使用した資金は4億46百万円（前年同期は4億6百万円）となりました。この主な内訳は、配当金の支払額4億5百万円となっております。

#### 生産、受注及び販売の実績

##### a. 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2024年10月1日至 2025年9月30日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
美容・健康商品製造販売事業	32,904	46.0

（注）1. 設計開発アウトソーシング事業は、機械・機械部品の設計開発及びソフトウェア開発などの技術提供サービス事業であり、提供するサービスの性格上、生産実績になじまないため、記載を省略しております。

不動産賃貸事業は、生産活動を行っておりませんので、記載していません。

2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

3. 金額は、製造原価によっております。

b. 受注実績

当社の設計開発アウトソーシング事業はその形態から受注高と販売金額がほぼ同等となるため、記載を省略しております。3Dプリント事業および美容・健康商品製造販売事業は、受注から販売までの期間が短く、期中の受注高と販売金額がほぼ同等となるため、記載を省略しております。不動産賃貸事業は、受注実績になじまないため、記載を省略しております。

c. 販売実績

販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
設計開発アウトソーシング事業	10,517,560	6.8
美容・健康商品製造販売事業	49,640	14.1
不動産賃貸事業	60,050	1.5
合計	10,627,251	6.2

(注) 1. 主な相手先別販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
トヨタ自動車株式会社	2,317,457	23.2	2,634,400	24.8

2. 設計開発アウトソーシング事業に関する取引先業種別の販売実績は次のとおりであります。

取引先業種	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
自動車・輸送機器	5,097,783	51.6	5,403,844	51.4
電子部品・電気機器(自動車関連)	846,500	8.6	850,874	8.1
情報処理・ソフトウェア(自動車関連)	9,434	0.1	18,499	0.2
自動車関連	5,953,716	60.2	6,273,218	59.6
電気機器(家電等)	1,267,043	12.8	1,417,680	13.5
情報処理・ソフトウェア(アプリケーションソフトウェア等)	1,068,198	10.8	1,171,319	11.1
一般機械機器	577,345	5.8	811,773	7.7
その他製造業	391,568	4.0	376,222	3.6
その他	625,767	6.3	467,347	4.4
合計	9,883,638	100.0	10,517,560	100.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成においては、経営者による会計方針の選択と適用を前提とし、資産・負債及び収益・費用の金額に影響を与える様々な見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や将来における発生の可能性等をもとに適切な仮定を設定し、合理的な判断をしていますが、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当事業年度の経営成績等の分析

当事業年度における当社の売上高は106億27百万円（前年同期比6.2%増）、営業利益は9億63百万円（同6.7%増）、経常利益は9億77百万円（同7.9%増）、当期純利益は6億49百万円（同6.3%増）となりました。主力となる設計開発アウトソーシング事業における単価改善の進捗及び請負の要員増加により、売上高及び営業利益に貢献しました。

（期末技術者数及び年間平均稼働率の推移）

期	技術者数	技術者年間平均稼働率
第20期末	1,200名	95.4%
第19期末	1,154名	97.4%
第18期末	1,143名	97.9%
第17期末	1,157名	96.6%
第16期末	1,171名	94.1%

（派遣・請負別売上高及び請負売上高比率の推移）

期	請負売上高（百万円）	派遣売上高（百万円）	請負売上高比率
第20期	6,127	4,326	58.6%
第19期	5,596	4,213	57.0%
第18期	5,339	3,948	57.5%
第17期	5,513	3,582	60.6%
第16期	5,184	3,454	60.0%

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。そのため、当社は、外部環境の変化に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保することで、経営成績に重要な影響を与える可能性のあるリスク要因を分散、低減し、適切に対応を行ってまいります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社では、経営環境の変化に対応するため資金の流動性を確保することで安定した財務基盤を維持することに努めています。

主な資金需要は、人件費、販売費及び一般管理費等の営業経費に加えて、3D - CAD端末等の設備投資等であります。

運転資金、設備資金等の所要資金につきましては、原則として自己資金で賄うこととしております。M & A等の一時的な資金需要が生じた場合には、主に自己資金及び金融機関による長期借入により資金を調達することとしております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社では、事業規模の拡大を示す売上高の伸び率と、事業規模の拡大に必須となる組織規模の拡大を示す従業員数を重要な指標としたうえで、事業の収益力を示すものとして売上高営業利益率を重視しております。

## 5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

（設計開発アウトソーシング事業）

当社は、新たな事業創造の一環として、デジタルソリューション技術の開発に取り組んでおります。

テクノロジーを利用して意欲向上と生産性向上を実現することを目指し、ARソリューション、設計支援ソリューション、AIソリューション等の技術を融合し業務を支援する分野で研究開発活動を行っております。

当事業年度における研究開発費の金額は103百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資につきましては、総額231百万円となりました。その主なものは、パソコン・ワーカステーション等であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備等は以下のとおりであります。

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の 内 容	帳簿価額(千円)						従業 員数 (名)	
			建物 及び 構築物	機械装 置 及び 運搬具	工具、 器具及 び備品	土地 (面積m <sup>2</sup> )	ソフト ウエア他	その 他		
本社 (東京都三鷹市)	設計開発アウトソーシング事業及び不動産賃貸事業	統括業務施設及び不動産賃貸施設	646,988	-	2,360	820,978 (2,991.93)	55,170	693	1,526,192	62
東京事業所 (東京都豊島区)	設計開発アウトソーシング事業	営業管理施設	4,522	-	24,266	-	1,893	-	30,682	529
豊田事業所 (愛知県豊田市)	設計開発アウトソーシング事業	営業管理施設	5,334	-	4,582	-	163	-	10,080	296
名古屋事業所 (名古屋市中区)	設計開発アウトソーシング事業	営業管理施設	9,673	-	28,440	-	1,558	-	39,671	187
H&F熊本・菊池事業所 (熊本県菊池市)	美容・健康商品製造販売事業	飲料水製造施設	100,892	1,172	836	89,157 (10,069.00)	7,074	-	199,134	7

(注)1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、特許権の合計であります。

3. 上記の他、他の者から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
東京事業所 (東京都豊島区)	設計開発アウトソーシング事業	賃借建物・ソフトウエア及びOA機器リース	64,225	14	
名古屋事業所 (名古屋市中区)	設計開発アウトソーシング事業	賃借建物・ソフトウエア及びOA機器リース	54,076	13	
豊田事業所 (愛知県豊田市)	設計開発アウトソーシング事業	賃借建物・ソフトウエア及びOA機器リース	34,100	-	

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの名 称	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年 月	完成予 定年月	完成後の増 加能力
			総額	既支払額				
全拠点	設計開発アウトソーシング事業	3D-CADライセンス等	112,386		自己資金	2025年10月	2026年9月	業務能力の増強

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年12月18日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,980,000	3,980,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、株 主としての権利内容に何ら限 定のない当社における標準と なる株式であります。 また、単元株式数は100株で あります。
計	3,980,000	3,980,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年1月1日 (注)1	1,990,000	3,980,000	-	1,026,650	-	1,016,650

(注) 1.2015年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

#### (5) 【所有者別状況】

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	12	65	20	11	8,592	8,702	
所有株式数 (単元)	-	1,004	132	7,718	706	31	29,244	38,835	
所有株式数 の割合(%)	-	2.58	0.34	19.87	1.82	0.08	75.3	100	

(注) 自己株式842株は、「個人その他」に8単元、「単元未満株式の状況」に42株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社プロシード	東京都中野区中央5丁目33-12	725,000	18.21
A B I S T 社員持株会	東京都三鷹市下連雀3丁目36番1号	254,900	6.40
大宅 清文	茨城県龍ヶ崎市	100,000	2.51
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	100,000	2.51
小林 秀樹	千葉県千葉市美浜区	75,000	1.88
進 里江	東京都中野区	75,000	1.88
大宅 ヤイ子	茨城県龍ヶ崎市	60,000	1.50
小林 喜美	千葉県千葉市美浜区	38,500	0.96
久留島 秀彦	東京都港区	30,000	0.75
木下 譲	神奈川県川崎市川崎区	26,200	0.65
計	-	1,484,600	37.30

(注)2022年8月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が2022年8月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日時点の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木7丁目7-7	150,100	3.77

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,882,700	38,827	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 96,500		
発行済株式総数	3,980,000		
総株主の議決権		38,827	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式42株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アピスト	東京都三鷹市下連雀三丁目36番1号	800	-	800	0.02
計	-	800	-	800	0.02

(注)上記の他、単元未満株式として自己株式を42株所有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	256	820
当期間における取得自己株式	62	194

(注)当期間における取得自己株式には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	842		904	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置づけ、継続的かつ安定的な配当を実施することを基本方針としております。配当政策につきましては、内部留保の確保と配当の安定的拡大を念頭におき、財政状態及び利益水準を勘案した上で当期純利益の35%以上(配当性向35%以上)を毎期配当していくこと(業績連動の配当方式)を原則としております。

なお、経営環境の変化や不測の事態が生じた場合でも、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剩余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となる定款変更は2023年12月22日開催の第18期定時株主総会で承認可決されました。

当期の剩余金の配当につきましては、当事業年度の業績を鑑み、継続的な安定配当の基本方針のもと、配当金の総額の405,874,116円、1株当たり102円を2025年12月19日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。この結果、当期の配当性向は62.5%となります。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開の備えと設備投資資金として投入していくこととしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年12月19日 定時株主総会決議(予定)	405,874	102.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

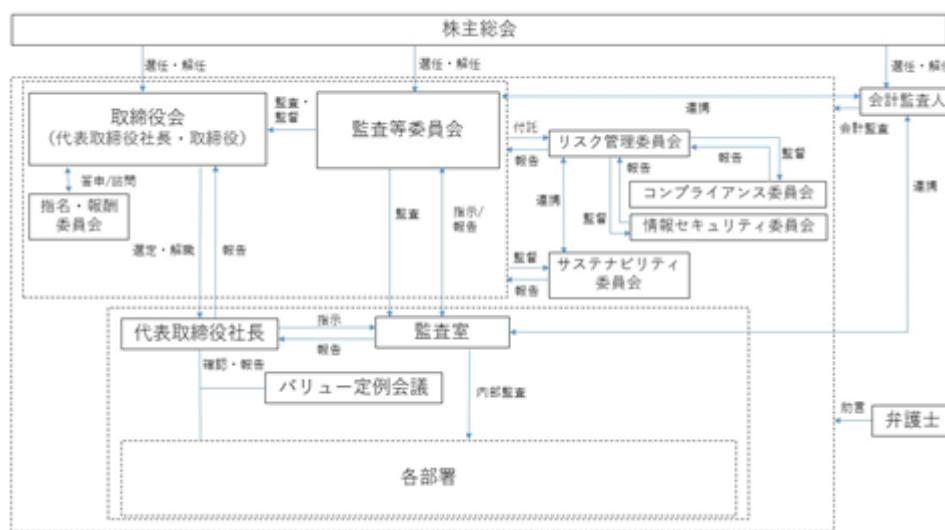
#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

開かれた、健全で透明な企業活動を行いつつ、企業価値の増大と永続的発展を目指すことが、経営上の最も重要な課題であり、それを実現するためには、経営上の組織体制やその仕組みを整備し、必要な施策を講じていくことが不可欠であると認識しております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2022年12月23日開催の第17期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。コーポレート・ガバナンスの充実のために、株主総会の充実、取締役会の意思決定の迅速化及び監査等委員会による監督機能の強化を図るとともに、積極的かつ継続的な情報開示に取り組んでまいります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制は以下のとおりです。



#### a. 会社の機関の基本的な説明

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）、監査等委員である取締役で構成されています。経営責任の明確化及び事業環境の変化への迅速な対応を図るため、取締役（監査等委員である取締役を除く）は任期を1年、監査等委員である取締役は2年としております。

#### b. 取締役会

取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く）3名、監査等委員である取締役3名の計6名で構成され、経営の基本方針並びに法令で定められた事項やその他経営に関する重要な事項の決定、業務執行の監督を行っております。毎月1回の開催を基本とし、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

なお、当社は、2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件」を提案しています。当該決議が承認可決された場合、体制に変更はありません。

（参考：取締役のスキルマトリックス）

氏名	企業経営	マーケティング、営業	財務、ファイナンス	IT、デジタル	人材、労務 人材開発	法務、リスク マネジメント	グローバル 経験
進 顕							
丸山 範和							
高尾 真紀子							
久留島 秀彦							
山本 守							
江幡 奈歩							

c. バリュー定例会議

バリュー定例会議は社長、常勤の取締役及び営業部門・管理部門執行役員にて構成され、週1回以上開催しております。経営及び業務執行にかかる全般的な重要事項に関して、その方向性や方針の確認・報告等を行い、経営課題及び業務の執行の効率化、迅速化に努めており、問題点は直ちに改善策を講じて業務執行に反映させております。

d. 内部統制システムの整備の状況

当社の取締役会は、会社法第362条第4項第6号の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及びその他株式会社の業務の適正を確保するための体制に基づき、内部統制システムの整備に関する基本方針を決定しております。その概要は、以下のとおりとなっております。

- イ 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 二 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制
- ホ 当社並びに企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ヘ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ト 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
- チ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

e. 監査等委員及び監査等委員会

監査等委員会は、常勤監査等委員1名と非常勤監査等委員2名（社外監査等委員）で構成され、監査に関する重要な事項についての報告、協議又は決定をするために毎月1回監査等委員会を開催し、監査の実効性を高めています。監査等委員は取締役会の他、重要な会議に出席することにより、取締役の業務執行状況を把握し、また重要書類・稟議書等の閲覧及び各部門との意見交換を行い、経営に対する監視の強化と取締役への適宜意見の陳述・助言を行います。

f. 指名・報酬委員会

取締役の指名及び報酬の係わる評価・決定プロセスの透明性・客觀性を担保するために、取締役会の諮問機関として、半数以上が独立社外取締役から構成され、独立社外取締役を委員長とする任意の「指名・報酬委員会」を設置しております。同委員会は、取締役の選任・解任方針に基づき、株主総会に付議する取締役候補者の選任・解任案について審議し、取締役会に答申するとともに、取締役の報酬等に関する決定方針の策定および当該方針に基づく各取締役の報酬等の額について審議し、取締役会に答申する役割を担っています。

当事業年度においての活動状況については次のとおりであります。

- ・取締役の選任及び解任に関する事項
- ・取締役の賞与支給に関する事項
- ・取締役退任に伴う役員退職慰労金に関する事項
- ・役員長期インセンティブ報酬に関する事項
- ・後継者育成に関する事項
- ・取締役の報酬水準の妥当性に関する事項
- ・取締役の報酬等の基本方針並びに個人別の報酬等の決定方針に関する事項

g. 内部監査部門（監査室）

当社は、内部統制の有効性及び業務執行状況について、内部監査部門である監査室3名が全部門を対象に業務監査を内部監査年間計画に基づき実施しております。内部監査報告書は代表取締役、監査等委員会に報告され、改善計画により、業務改善がなされる仕組みになっております。

h. 事業本部会議

当社は、経営課題である事業の拡大・発展を図るため、事業本部会議（Web営業会議）を原則毎月1回、また必要に応じて適宜に開催し、執行役員・部門長・各担当部長の参加の下に経営の基本方針の徹底、業務執行に関する重要な事項の決定、年度予算の進捗状況のチェック、業務執行状況の報告とそのチェック及び意見交換等を実施しております。なお、同会議には社長及び取締役も適宜出席し、事業方針に基づいた業務執行が適正になされているかのチェックを実施しております。

i. 監査等委員・監査室・会計監査人間の連携

監査等委員、監査室（内部監査部門）、会計監査人は、定期的に情報・意見交換を行い、監査の効率性と実効性の向上を図ります。具体的には、定期的に開催される会計監査人とのミーティング、内部監査を実施した都度開催される監査報告会に加え、監査室による内部監査報告書の会計監査人への提供、常勤監査等委員と監査室長による適宜の情報交換等により連携の強化が図られています。

j. リスク管理委員会

当社は、リスク管理を経営の重要課題であると認識し、事業の成長を目指すためにリスク管理を推進すべく、2025年6月にリスク管理推進室を設置しました。リスクマネジメントの確立に向けて「リスク管理規程」を制定し、リスク及び危機発生時の迅速・的確な対応ができるよう「リスク管理委員会」を設置しております。リスク管理委員会においては、対象リスクの識別・評価を行い、定期的に取締役会に報告し、常に適切な対応をとるべく努めています。

k. サステナビリティ委員会

当社は、中長期的な企業価値の向上に向け、サステナビリティが重要な経営課題であると認識しており、これまで以上に社会課題の解決と事業の成長を両立したサステナビリティ課題への取組みを強力に進めるため、2021年9月にサステナビリティ委員会を設置いたしました。サステナビリティ経営の実現に向けた、経営方針や経営計画に対するサステナビリティの観点での検証を行うとともに、サステナビリティ課題に対する審議を行い、取締役会に報告、提言を行っております。本委員会は、委員長を代表取締役社長進顕とし、委員はその目的に照らして、担当職務等に基づき適切と認められるメンバーにより構成されております。

機関ごとの構成員ならびに当事業年度の出席・開催状況は次の通りであります。（ は議長であります。）

役職名	氏名	取締役会 (出席/ 開催回数)	監査等委 員会 (出席/ 開催回数)	指名 委員会 (出席/ 開催回数)	報酬 委員会 (出席/ 開催回数)	指名・ 報酬委 員会 (出席/ 開催回数)	バ リュー 定例会 議	事業本 部会議	リスク 管理 委員会	サステ ナビリ ティ委 員会
代表取締役 社長	進顕	(15/15)								
常務取締役	丸山範和	(15/15)			(2/2)	(2/2)				
取締役専務 執行役員	柴山憲司 (注1)	(1/3)		(0/1)						
取締役 (監査等委 員)	久留島秀彦	(15/15)	○ (15/15)							(注)2
社外取締役 (監査等委 員)	山本守	(15/15)	(15/15)		○ (2/2)					(注)2
社外取締役 (監査等委 員)	江幡奈歩	(15/15)	○ (15/15)		(2/2)	(2/2)				(注)2
社外取締役	高尾真紀子	(15/15)				(2/2)				(注)2
社外取締役	三澤貞一 (注1)	(3/3)		(1/1)						(注)2
社外取締役 (監査等委 員)	中山徹 (注1)	(3/3)	○ (4/4)	○ (1/1)						(注)2
執行役員	靄純一						○			
執行役員	長澤智史						○			
執行役員	金井孝宣						○			
執行役員	山浦雅生						○			
執行役員	藤田知哲						○		○	
執行役員	大島昂祐						○			

(注) 1. 2024年12月27日付で役職を退任しております。

2. オブザーバーとして参加する場合があります。

### 企業統治に関するその他事項

リスク管理及びコンプライアンスの徹底を図るため、取締役会、事業本部会議、その他の会議にて情報を共有化し、各役員から社員までリスクの早期発見と未然の防止に努めております。特に、情報の管理において当社は情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC 27001、登録組織：本社・第一東京支店（受託型請負業務に限る）、登録活動範囲：顧客要求に基づいた三次元CADによる設計業務）の認証を取得しており、情報セキュリティ体制には万全を期しております。また、コンプライアンスの徹底については社員の入社時、派遣開始時、朝礼時、各会議時及び社内報等を通して全社員にその意識付けを頻繁に実施しております。今後も社会の信赖に応える高い倫理観を持って行動すべく全社員にリスク管理及びコンプライアンスに対する意識の向上を図つてまいります。

また、規範・基準の整備、遵守体制の確立、問題解決手順の確立と対応を行っていくため、コンプライアンス委員会を設置しております。経営推進部門執行役員・リスク管理推進室長・外部弁護士を常任委員とし、総務部長、監査室長、その他必要に応じてメンバー追加招集して原則毎月開催、また必要に応じて適宜追加開催しております。加えて毎年1回、全社員を対象としてコンプライアンス研修を実施しているほか、コンプライアンスに関する啓発活動の一環として、原則毎月1回、コンプライアンスニュースを展開しています。

なお、当社は弁護士と顧問契約を締結し、適宜、重要な法的判断、コンプライアンス等に関して、助言と指導を受けております。

#### a. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く）は15名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

#### b. 取締役の選任決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### c. 株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### d. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### イ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

##### ロ 剰余金の配当等

当社は、2023年12月22日開催の定時株主総会において株主の皆様への機動的な利益還元を可能とするため取締役会の決議によって、剰余金の配当等会社法第 459条第 1 項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

#### e. 社外取締役の選任状況

当社は一般株主保護のため、山本守、江幡奈歩、高尾真紀子を社外取締役として選任し、さらに独立役員（一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役をいう。）として選任しております。

当社は、社外取締役の独立性に関する基準や方針については株式会社東京証券取引所が定める独立役員に関する指針を参考とし、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役を選任しており、経営の独立性を確保していると認識しております。

#### f. 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

g. 社外取締役との責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、同法第423条第1項に規定する社外取締役の賠償責任を限定する契約を締結することができ、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に規定する額とする旨を定款に定めてあります。当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としてあります。

h. 監査等委員の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に發揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項に規定する監査等委員である取締役（監査等委員である取締役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めてあります。

i. 監査等委員である社外取締役との責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査等委員である社外取締役との間で、同法第423条第1項に規定する監査等委員である社外取締役の賠償責任を限定する契約を締結することができ、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に規定する額とする旨を定款に定めてあります。当社と監査等委員である社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としてあります。

j. 役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社と役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して、株主や第三者等から損害賠償請求がなされたことで被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることになります。当該保険の被保険者は当社の取締役及び執行役員であります。当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、補填する金額について限度額を設定、被保険者による故意の法令違反行為等に起因する損害等は補填の対象外とする措置を講じております。保険料は全額を会社負担とし、1年毎に契約更新しており、次回も同様の内容で更新することを予定しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2025年12月18日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性4名 女性2名 (役員のうち女性の比率 33.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	進 顕	1970年11月13日	1993年 4月 株式会社明治屋入社 2006年12月 明治屋商事株式会社転籍 2011年10月 三菱食品株式会社転籍 当社 入社 関連事業部担当部長 当社 新規事業開発担当部長 株式会社アピストH & F 代表取締役社長 当社 常務取締役社長付新規事業担当/アピストH & F 担当 当社 常務取締役社長付新規事業担当/A I ソリューション事業担当/株式会社アピストH & F 担当 当社 専務取締役 当社 代表専務取締役 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 3	-
常務取締役	丸山 範和	1970年3月10日	1992年 4月 神鋼電機株式会社(現シンフォニアテクノロジー株式会社)入社 2000年 5月 株式会社エブリネット入社 2001年 4月 旧日本ビジネス開発株式会社入社 2006年 4月 J B S エンジニアリング株式会社(現当社)入社 2013年10月 当社 総務部長 2014年10月 当社 経営管理企画部長 2016年10月 当社 執行役員総務部長 当社 取締役執行役員総務部長 当社 取締役執行役員総務部長兼A I ソリューション部長 当社 取締役常務執行役員A I ソリューション事業本部長 当社 取締役執行役員A I ソリューション事業本部長 当社 取締役専務執行役員A I ソリューション事業本部長 当社 常務取締役(現任)	(注) 3	6,700
取締役	高尾 真紀子	1962年5月6日	1985年 4月 株式会社長銀経営研究所入社 1999年 3月 株式会社価値総合研究所入社 2015年 4月 学校法人法政大学入職 大学院政策創造研究科教授(現任) 2021年12月 当社 取締役(現任)	(注) 3	-
取締役 (常勤監査等委員)	久留島 秀彦	1972年8月3日	1998年 3月 旧日本ビジネス開発株式会社入社 2005年 4月 同社 東京支店長 2006年 1月 同社 関東支社長 2006年 4月 J B S エンジニアリング株式会社(現当社)入社 関東支社長 2006年10月 当社 事業部長 2006年12月 当社 取締役事業部長 2007年10月 当社 取締役横浜支店長 2007年12月 当社 横浜支店長 2010年12月 当社 取締役横浜支店長 2011年10月 当社 取締役関連事業部担当部長 2012年10月 当社 取締役新規事業開発部長 2013年 3月 株式会社アピストH & F 専務取締役 2013年 4月 当社 取締役 2017年12月 当社 取締役執行役員 2018年12月 株式会社アピストH & F 代表取締役社長 2020年10月 当社 取締役監査担当 2021年 1月 当社 取締役監査担当監査室長 2022年12月 当社 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 4	30,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	山本 守	1956年5月1日	1981年 4月 1995年 5月 2002年 5月 2018年 7月 2018年 7月 2018年12月 2019年 6月 2022年12月 2024年12月	監査法人朝日会計社（現有限責任あす さ監査法人）東京事務所入社 同法人 社員（現パートナー）就任 同法人 代表社員（現パートナー）就任 株式会社日本橋アカウンティングサー ビス設立 代表取締役社長（現任） 株式会社エータイ 取締役 当社 取締役 株式会社 C o g e n t L a b s 監査 役（現任） 当社 取締役（監査等委員）（現任） 辻・本郷 I T コンサルティング株式会 社 監査役（現任）	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	江幡 奈歩	1975年11月2日	1999年 4月 2000年10月 2004年 7月 2005年 7月 2008年 1月 2020年12月 2022年11月 2022年12月 2022年12月 2023年 6月 2025年 6月	司法研究所（第53期） 阿部・井窪・片山法律事務所 入所 特許庁総務部総務課制度改正審議室 阿部・井窪・片山法律事務所復職 同事務所パートナー就任（現任） 当社 取締役 株式会社スリー・ディー・マトリックス 仮監査役（現任） 株式会社Brave group 監査役（現任） 当社 取締役（監査等委員）（現任） ヤマハ株式会社 取締役（監査委員） (現任) テクマトリックス株式会社 取締役 (監査等委員)（現任）	(注) 4	-
計						36,700

- (注) 1. 取締役 高尾真紀子、山本守及び江幡奈歩は社外取締役であります。
2. 当社は監査等委員会設置会社であります。当社の監査等委員会については次のとおりであります。
- 委員長 山本守、委員 久留島秀彦、委員 江幡奈歩
3. 監査等委員以外の取締役の任期は、2024年12月27日開催の定時株主総会の休会の時から2025年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2024年12月27日開催の定時株主総会の休会の時から2026年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は執行役員 エグゼクティブマネージャー（事業本部 海外担当）齋 純一、執行役員 エグゼクティブマネージャー（事業本部 第一東京、第二東京、宇都宮、広島、教育担当）長澤 智史、執行役員 エグゼクティブマネージャー（事業本部 トヨタ、名古屋、大阪、福岡、事業管理、採用担当）金井 孝宣、執行役員 エグゼクティブマネージャー（事業本部 デジタル、システム担当）山浦 雅生、執行役員 シニアマネージャー（経営推進部門 総務、広報、システム管理、サステナビリティ、H&F担当）藤田 知哲、執行役員 シニアマネージャー（経営推進部門 経営企画、財務、経理担当）大島 昂祐の6名で構成しております。
6. 取締役高尾真紀子の戸籍上の氏名は、甘樂真紀子であります。
7. 取締役江幡奈歩の戸籍上の氏名は、貴田奈歩であります。
8. 当社は、法令に定める監査等委員会である取締役の員数を欠くことになる場合に供え、補欠の監査等委員会である取締役として、高尾真紀子を選任しております。

2. 2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されると、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。  
なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性4名 女性2名（役員のうち女性の比率 33.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	進 顕	1970年11月13日	1993年 4月 株式会社明治屋入社 2006年12月 明治屋商事株式会社転籍 2011年10月 三菱食品株式会社転籍 2012年 7月 当社 入社 関連事業部担当部長 2012年10月 当社 新規事業開発担当部長 2013年 3月 株式会社アピストH & F 代表取締役社長 2018年12月 当社 常務取締役社長付新規事業担当/アピストH & F 担当 2019年10月 当社 常務取締役社長付新規事業担当/A Iソリューション事業担当/株式会社アピストH & F 担当 2020年 4月 当社 専務取締役 2021年12月 当社 代表専務取締役 2022年10月 当社 代表取締役社長（現任）	(注) 3	-
常務取締役	丸山 範和	1970年3月10日	1992年 4月 神鋼電機株式会社（現シンフォニアテクノロジー株式会社）入社 2000年 5月 株式会社エブリネット入社 2001年 4月 旧日本ビジネス開発株式会社入社 2006年 4月 JBSエンジニアリング株式会社（現当社）入社 2013年10月 当社 総務部長 2014年10月 当社 経営管理企画部長 2016年10月 当社 執行役員総務部長 2018年12月 当社 取締役執行役員総務部長 2019年 3月 当社 取締役執行役員総務部長兼A Iソリューション部長 2019年10月 当社 取締役常務執行役員A Iソリューション事業本部長 2020年 1月 当社 取締役執行役員A Iソリューション事業本部長 2020年 4月 当社 取締役専務執行役員A Iソリューション事業本部長 2022年 10月 当社 常務取締役（現任）	(注) 3	6,700
取締役	高尾 真紀子	1962年5月6日	1985年 4月 株式会社長銀経営研究所入社 1999年 3月 株式会社価値総合研究所入社 2015年 4月 学校法人法政大学入職 大学院政策創造研究科教授（現任） 2021年12月 当社 取締役（現任）	(注) 3	-
取締役 (常勤監査等委員)	久留島 秀彦	1972年8月3日	1998年 3月 旧日本ビジネス開発株式会社入社 2005年 4月 同社 東京支店長 2006年 1月 同社 関東支社長 2006年 4月 JBSエンジニアリング株式会社（現当社）入社 関東支社長 2006年10月 当社 事業部長 2006年12月 当社 取締役事業部長 2007年10月 当社 取締役横浜支店長 2007年12月 当社 横浜支店長 2010年12月 当社 取締役横浜支店長 2011年10月 当社 取締役関連事業部担当部長 2012年10月 当社 取締役新規事業開発部長 2013年 3月 株式会社アピストH & F 専務取締役 2013年 4月 当社 取締役 2017年12月 当社 取締役執行役員 2018年12月 株式会社アピストH & F 代表取締役社長 2020年10月 当社 取締役監査担当 2021年 1月 当社 取締役監査担当監査室長 2022年12月 当社 取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注) 4	30,000
役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)

取締役 (監査等委員)	山本 守	1956年5月1日	1981年 4月 1995年 5月 2002年 5月 2018年 7月 2018年 7月 2018年12月 2019年 6月 2022年12月 2024年12月	監査法人朝日会計社（現有限責任あさ監査法人）東京事務所入社 同法人 社員（現パートナー）就任 同法人 代表社員（現パートナー）就任 株式会社日本橋アカウンティングサービス設立 代表取締役社長（現任） 株式会社エータイ 取締役 当社 取締役 株式会社C o g e n t L a b s 監査役（現任） 当社 取締役（監査等委員）（現任） 辻・本郷 I T コンサルティング株式会社 監査役（現任）	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	江幡 奈歩	1975年11月2日	1999年 4月 2000年10月 2004年 7月 2005年 7月 2008年 1月 2020年12月 2022年11月 2022年12月 2022年12月 2023年 6月 2025年 6月	司法研究所（第53期） 阿部・井窪・片山法律事務所 入所 特許庁総務部総務課制度改正審議室 阿部・井窪・片山法律事務所復職 同事務所パートナー就任（現任） 当社 取締役 株式会社スリー・ディー・マトリックス 仮監査役（現任） 株式会社Brave group 監査役（現任） 当社 取締役（監査等委員）（現任） ヤマハ株式会社 取締役（監査委員）（現任） テクマトリックス株式会社 取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	-
計					36,700	

- (注) 1. 取締役 高尾真紀子、山本守及び江幡奈歩は社外取締役であります。
2. 当社は監査等委員会設置会社であります。当社の監査等委員会については次のとおりであります。
- 委員長 山本守、委員 久留島秀彦、委員 江幡奈歩
3. 監査等委員以外の取締役の任期は、2025年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から2026年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2024年12月27日開催の定時株主総会の休会の時から2026年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は執行役員 エグゼクティブマネージャー（事業本部 海外担当）齋 純一、執行役員 エグゼクティブマネージャー（事業本部 第一東京、第二東京、宇都宮、広島、教育担当）長澤 智史、執行役員 エグゼクティブマネージャー（事業本部 トヨタ、名古屋、大阪、福岡、事業管理、採用担当）金井 孝宣、執行役員 エグゼクティブマネージャー（事業本部 デジタル、システム担当）山浦 雅生、執行役員 シニアマネージャー（経営推進部門 総務、広報、システム管理、サステナビリティ、H&F担当）藤田 知哲、執行役員 シニアマネージャー（経営推進部門 経営企画、財務、経理担当）大島 昂祐の6名で構成されております。
6. 取締役高尾真紀子の戸籍上の氏名は、甘樂真紀子であります。
7. 取締役江幡奈歩の戸籍上の氏名は、貴田奈歩であります。
8. 当社は、法令に定める監査等委員会である取締役の員数を欠くことになる場合に供え、補欠の監査等委員会である取締役として、高尾真紀子を選任しております。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、うち2名は監査等委員である取締役であります。

##### a. 社外取締役の機能及び役割

高尾真紀子社外取締役は、シンクタンクでの研究員や大学教授としての豊富な経験と専門的見地を有しており、その卓越した見識から当社におけるサステナビリティ経営に関する適切な提言・助言をいただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。

山本守社外取締役は、公認会計士及び企業経営者としての豊富な知識と経験に基づき、財務及び税務分野に関する適切な助言、提言を行うとともに、独立した立場から経営に対する監督を行っていただけるものと判断し、社外取締役かつ監査等委員である取締役に選任しております。

江幡奈歩社外取締役は、弁護士としての豊富な知識と経験に基づき、企業法務及び特許権等の知的財産に関する適切な助言、提言を行うとともに、独立した立場から経営に対する監督を行っていただけるものと判断し、社外取締役かつ監査等委員である取締役に選任しております。

##### b. 社外取締役との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係の概要

当社と社外取締役との間に特別の利害関係はありません。

c. 社外取締役の独立性に関する考え方

当社は取締役会において「社外役員の独立性判断基準」を定めております。

イ. 就任の前1年内に次のいずれかに該当していた者については独立性がないと判断する。

(1) 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人(以下「業務執行者」という。)

(2) 当社の主要な取引先又はその業務執行者

(3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)

(4) 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役

(5) 当社の親会社の監査役(社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。)

(6) 当社の兄弟会社の業務執行者

ロ. 次のいずれかに掲げる者の近親者(二親等内の親族)については独立性がないと判断する。

(1) 項目イ(1)(2)(4)(6)のうち、役員、部長クラスの者

(2) 項目イ(3)のうち、監査法人に所属する公認会計士、法律事務所に所属する弁護士

(3) 項目イ(5)

(4) 就任の前1年内に次のいずれかに該当していた者

当社の会計参与(当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。)

(社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。)

当社の子会社の業務執行者のうち、役員、部長クラスの者

当社の子会社の業務執行者でない取締役又は会計参与

(社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。)

当社の業務執行者のうち、役員、部長クラスの者

(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。)

なお、社外取締役 高尾真紀子、山本守及び江幡奈歩の3名は、一般株主と利益相反取引行為の生じるおそれがないと判断されるため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会へ出席し、内部監査の実施状況及び財務報告に係る内部統制評価結果などの報告を受け、必要に応じて適切な意見表明を行っています。

監査等委員である社外取締役は、取締役会及び監査等委員会へ出席し、専門的な知識・経験等の見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、助言を行っていきます。また、会計監査人より監査結果に関する報告を受けていきます。

監査等委員である取締役と内部監査室と会計監査人は、定期的に情報・意見交換を行い、監査の効率性と実効性の向上を図っていきます。具体的には、定期的に開催される会計監査人とのミーティング、内部監査を実施した都度開催される監査報告会に加え、監査室による内部監査報告書の会計監査人への提供、常勤監査等委員である取締役と監査室長による適宜の情報交換等により連携の強化を図っていきます。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査等委員会の監査の状況

当社は、2022年12月23日開催の第17期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。

当社の監査等委員会は、監査等委員である常勤取締役1名と社外取締役2名で構成されており、定期的に監査等委員会を開催いたします。また、監査等委員である取締役は、取締役会に出席し必要に応じて意見を述べるなど取締役の職務執行を監査するとともに、会計監査人及び内部監査室と相互に連携を図り、情報収集と意見交換を行います。

監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

#### 監査等委員会

氏名	開催回数	出席回数	出席率
久留島 秀彦	15回	15回	100%
山本 守	15回	15回	100%
江幡 奈歩	15回	15回	100%
中山 徹(注)1	4回	4回	100%

(注)1 2024年12月27日付で役職を退任しております。

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画の策定、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の検証、監査報告書の作成、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬に対する同意等です。

監査等委員である常勤取締役は上記に加え、各事業本部の業務及び財産状況の監査を実施すると共に、代表取締役、内部監査部門及び会計監査人と定期的に情報・意見交換等を実施しています。

#### 内部監査の状況

当社は内部統制の有効性及び業務執行状況について、内部監査部門である監査室2名が全部門を対象に内部監査年間計画に基づき法令や社内規定等に係る遵守状況や実施プロセス等について監査を行います。改善が必要な事項が発見された場合には改善指示を出し、その後の報告を確認するフォローアップを徹底しています。内部監査の実効性を確保するための取組として、内部監査の実施状況及び結果について代表取締役社長及び監査等委員会に対して定期的及び必要に応じ適宜報告を行うデュアルレポートラインを有するほか、会計監査人とも適宜連携・調整を図ることで、内部監査の実効性の確保に努めています。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

##### b. 繼続監査期間

5年間

##### c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 森 久倫

指定有限責任社員・業務執行社員 松島 康治

(注) 繼続監査年数につきましては、2名とも7年以内であるため、記載を省略しております。

##### d. 監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士 1名 その他 11名

##### e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、当社の「会計監査人の選定及び評価基準」に基づき、監査法人の品質管理体制、独立性、監査の実施体制、監査報酬の妥当性等を総合的に検討し、選定を行っています。

さらに、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

f. 監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、当社の「会計監査人の選定及び評価基準」に基づき、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性と専門性、不正リスク防止体制、経営者・監査等委員・内部監査部門とのコミュニケーション、会計監査の方法・結果の相当性、監査報酬の妥当性等を総合的に検討し、評価を行なっております。

g. 監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,500	-	28,800	-

上記のほか、過年度の決算訂正等に伴う前事業年度の追加報酬として16,576千円、訂正に係る監査及び四半期レビュー報酬として10,864千円を、当事業年度中に支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (KRESTON Global) に対する報酬 (a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査内容、監査時間、業務の特性、報酬の前提となる見積もり算出根拠等を精査し、監査等委員会の同意を受け、取締役会で決議することとしております。

f. 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の過年度監査実績、当該事業年度の監査計画の内容及び報酬の前提となる見積もり算出根拠等について検討、協議し、適正・適切と判断し、会計監査人の監査報酬等につき同意を行なっております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

2022年11月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、指名・報酬委員会での審議を踏まえ、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

1. 基本方針

- ・中長期戦略との高い連動性を持つ。
- ・業績、パフォーマンスを反映し、経営戦略実現への動機づけ要因となる。
- ・透明性、説明性のある報酬決定プロセスとする。

2. 報酬水準

外部専門機関の調査による他社水準、同業・同規模企業の国内企業群をベンチマークに、デジタルソリューション企業という当社のあるべき姿を達成するために必要な人材を確保することができる水準を設定します。

### 3. 報酬構成

業務執行取締役（監査等委員である取締役を除く社内取締役）は基本報酬（固定報酬）、業績運動報酬（変動報酬）で構成し、非業務執行取締役（監査等委員である取締役、社外取締役）は基本報酬のみとします。

業務執行取締役の報酬比率は、高い業績運動性を持つ報酬とするために、中期経営計画の期間（2023年9月期～2027年9月期）にて、段階的に、取締役の役位・役割に応じて下記の通り変動比率を設定します。

役位	固定報酬比率	変動報酬比率
代表取締役社長	40%	60%
専務取締役	50%	50%
その他取締役	65%	35%

事業年度	固定/変動比率(%)		
	代表取締役社長	専務・常務	その他取締役
2023年9月期(18期)	80/20	90/10	100/0
2024年9月期(19期)	70/30	80/20	90/10
2025年9月期(20期)	60/40	70/30	80/20
2026年9月期(21期)	50/50	60/40	70/30
2027年9月期(22期)	40/60	50/50	65/35

なお、退職慰労金につきましては「旧役員退職金制度」を採用しておりましたが、長期的な業績の向上及び企業価値の増大に対するインセンティブ付与並びに株主の皆様とのより一層の価値共有を目的として、取締役（社外取締役を除く）及び監査等委員である取締役（社外取締役を除く）を対象に、新たな役員退職金制度として役員長期インセンティブ報酬（退任時業績運動金銭報酬）を2023年12月22日開催第18期定時株主総会での承認を経て導入しております。

### 4. 報酬体系

#### (1) 固定報酬

固定報酬は、毎月固定額を支払う基本報酬とします。基本報酬は、役割・責任に基づく固定額を決定します。基本報酬の改定は、役割・責任の変更により決定します。

#### (2) 変動報酬

変動報酬は、年1回 12月に支払う業績運動賞与とします。変動報酬は、経営戦略に関連性を持ち、戦略実現の動機付け要因となることを前提に、営業利益達成率及び役員ごとのミッションによる評価により決定します。

#### (3) 役員長期インセンティブ報酬

役員長期インセンティブ報酬制度は、取締役（監査等委員である取締役を含み、社外取締役を除く）に対し、長期的なインセンティブの付与を目的として、当社所定の基準に基づく報酬標準額に、各事業年度の業績に係る目標達成度に応じて変動する金銭報酬（見込額）を、年1回積立します。確定額は退任日時点において再計算し、支払いは原則として退任時に支給します。

### 5. 算定方法

#### (1) 業績運動賞与

役位別に定める標準賞与額に対し、事業年度の営業利益達成度による支給率と役員ごとの評価係数による金額を前提に、報酬委員会にて業績評価の妥当性、報酬支給額や支給の要否を審議します。

営業利益達成度による支給率については、その達成度に至った経緯を考慮して算出します。なお、達成度は業績運動賞与増減の影響を除外して算出しますが、業績運動賞与増加額が営業利益増加額を上回らないように設定します。

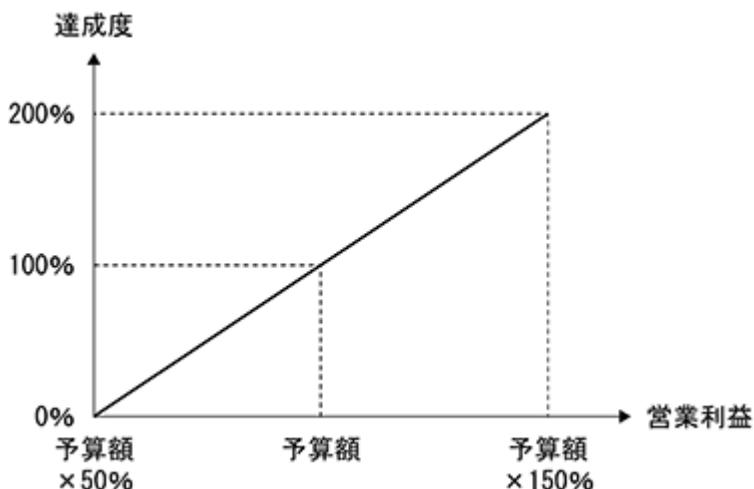
##### a. 業績運動賞与計算式

標準賞与額 × 営業利益達成度による支給率 × 個人評価係数

##### b. 営業利益達成度による支給率

支給率 = ( ( 営業利益実績 ÷ 営業利益開示予算 - 1 ) × 2 + 1 ) × 100

変動幅は ± 50% にて達成度を算出します。



達成度をベースに事業年度における人件費の状況等を勘案して支給率を算定します。支給率は、下限0%～上限200%とします。

c. 個人評価係数

年度開始時点に目標を宣言し年度終了時点に評価します。評価は各役員の目標を数値化した指標により行います。

社長は自ら目標を宣言、社長以外の取締役の目標は社長と各取締役の面談により決定します。評価については、各取締役の自己評価、社長以外の取締役については社長の評価をもとにした評価結果について報酬委員会にて審議・承認します。

評価係数は±20%とします。

(2) 役員長期インセンティブ報酬

支給額は、標準額に目標達成度による支給率を乗じて算定します。

$$\text{支給額} = \text{標準額} \times \text{目標達成度による支給率 (\%)} \quad \text{標準額} = \text{報酬合計} (\text{基本報酬基準額} + \text{代表権報酬基準額}) \div 12 \times \text{役位別倍率}$$

$$\text{目標達成による支給率 (\%)} = ((\text{相対 TSR} - 1) \times 2 + 1) \times 100$$

$$\text{相対 TSR} = (\text{在任期間の当社 TSR 平均値} \div \text{配当込み TOPIX 平均値}) \times 100$$

$$\text{当社 TSR} = (\text{各事業年度末日の株価} + \text{当事業年度の 4 事業年度前から各事業年度までの 1 株当たり配当額の累計額}) \div \text{当事業年度の 5 事業年度前の末日の株価}$$

<補足>

・相対 TSR = 達成率：変動幅 50%～150%

・目標達成による支給率 (\%) 下限・上限：0%～200%

6. 報酬委員会

(1) 報酬制度の設計内容について審議

本改定時は、報酬委員会にて改定内容の審議を行います。改定後は、毎年、内容について見直しが必要か審議します。

(2) 業績評価の妥当性、報酬支給額や支給の要否を審議

営業利益達成度による支給率と個人評価係数について審議します。

(3) 有価証券報告書等の対外開示資料について、開示内容の妥当性を審議

制度の開示内容や、役員報酬実績について審議します。

7. クローバック（報酬の返還請求）

退任する役員に次のいずれかに該当する事項があった場合は、賞与及び株式報酬を受ける権利又は支給済みの賞与及び株式報酬の全部若しくは一部の返還請求を報酬委員会にて審議し取締役会で決議します。

a. 重大な会計上の誤りや不正による決算の事後修正が取締役会において決議された場合

b. 役員の在任期間中に会社と当該役員の委任契約等に反する重大な違反があったと取締役会が判断した場合

c. その他、項目a,bに準ずると取締役会が判断した場合

8. 固定報酬の個人別の報酬の額及び内容についての決定に関する方針

当社取締役の固定報酬は、年額報酬とし、その12分の1を月額報酬として支払うこととします。役位（基本報酬）、役職（業務執行報酬・担当報酬）、特別な功績や功労を勘案したグレードの全てについて、報酬委員会で報酬案を作成し、取締役会において審議・承認します。各報酬の金額については、取締役報酬規程に定められた取締役報酬テーブルにより決定します。なお、社外取締役の報酬は、基本報酬のみで構成します。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は2022年12月23日開催の第17期定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額を、年額5.5億円以内（うち社外取締役分は年額3千万円以内）、監査等委員である取締役の報酬額を年額5千万円以内（うち社外取締役分は年額2千万円以内）と定めることを決議しております。

また、2023年12月22日開催の第18期定時株主総会において役員退職金制度として役員長期インセンティブ報酬（退任時業績連動金銭報酬）を導入の決議をしております。取締役（監査等委員である取締役を含み、社外取締役を除く）に対し、長期的なインセンティブの付与を目的として、当社所定の基準に基づく報酬標準額に、各事業年度の業績に係る目標達成度に応じて変動する金銭報酬（見込額）を、年1回積立します。確定額は退任日時点において再計算し、支払いは原則として退任時に支給するものです。役員の報酬決定に係る客觀性及び透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役で構成する報酬委員会を設置しております。本制度の支給額につきましては、報酬委員会の諮問を経て取締役会において決定いたします。

当該定時株主総会終結時点の取締役会の員数は取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役は4名となります。

提出会社の役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	100,307	70,565		24,840	4,902	3
取締役（監査等委員） (社外取締役を除く)	12,336	12,000			336	1
社外取締役 (監査等委員を除く)	5,025	5,025				2
社外取締役 (監査等委員)	9,326	9,326				3

（注）1.退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金の繰入額であります。

- 2.退職慰労金は、役員長期インセンティブ報酬制度に係るものであります。
- 3.業績連動報酬等に係る業績指標は役位別に定める標準賞与額に対し、事業年度の営業利益達成度による支給率と役員ごとの評価係数による金額を前提に、報酬委員会にて業績評価の妥当性、報酬支給額や支給の要否を審議し算出しています。営業利益達成率を用いている理由は事業年度の営業利益目標を着実に達成していくことが中長期的な成長に繋がり、ひいては株主価値の向上に寄与すると考えているためです。なお、当期の営業利益達成度は139.58%となっております。
- 4.退任時業績連動金銭報酬である役員長期インセンティブ報酬は、取締役（監査等委員である取締役を含み、社外取締役を除く）に対し長期的なインセンティブの付与を目的として、役職、役位に応じた報酬標準額と当社の相対株価により計算される金銭報酬を毎年1回積み立て、支払いは原則として取締役退任時に支給するものです。

a. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

b. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について下記の通りと致します。

- ・専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式
- ・上記以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、一定の金額以上の他社の株式等を取得する場合には社内規程に基づいて取締役会での決議又は報告を要することとしております。保有目的が純投資目的以外の目的である株式取得の検討に際しては、次に定める事項を踏まえ、株式の保有の意義が認められない場合は、株式を保有しないこととしております。

- ・事業上のシナジーがあるなど、中長期的に当社の企業価値の向上につながるものであるかどうか
- ・当社の財務の健全性に悪影響を与えるものではないか
- ・保有比率、取得額が合理的に必要な範囲を超えていないか

また、保有目的が純投資目的以外の金融商品取引所に上場されている投資株式については、少なくとも年に1回は上記検討事項を踏まえ保有目的が適切であるか、保有に伴う便益やリスクが投資額に見合っているか等について、バリュー定例会議で検証し、当該検証の結果保有の妥当性が認められない銘柄は、縮減を検討いたします。

以上の方針に基づき、バリュー定例会議で検証し、2025年11月開催の取締役会について検証結果の報告を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	前事業年度		当事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式以外の株式	1	738,504	1	1,188,234

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当する銘柄はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当する銘柄はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、業務提携等の概要 定量的な保有効果	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
株式会社pluszero	315,600	315,600	同社はAIや自然言語処理などの技術力が非常に高く、設計自動チェックシステムや認証情報入力システムなどの共同開発を行っております。共同開発を通じて売上・利益の貢献のみならず、当社のデジタルソリューション領域の技術力向上、企業価値向上に資すると考えていることから保有を継続しております。	無
	738,504	1,188,234		

(注) 定量的な保有効果を記載することは困難でありますが、保有の合理性については、a.に記載のとおり、バリュー定例会議で検証し、年に一回、取締役会に報告しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等の主催するセミナーに適宜参加しております。また、定期的に会計基準の検討を行うと共に、社内規程の整備を行っております。

## 1 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,488,541	4,143,252
売掛金	1,439,941	1,652,851
商品及び製品	43	56
仕掛品	46,144	56,020
原材料	10,106	5,742
前払費用	123,860	134,888
その他	29,937	51,180
流動資産合計	6,138,575	6,043,993
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,213,564	1,229,915
減価償却累計額	277,913	313,119
減損損失累計額	15,174	15,174
建物（純額）	920,476	901,621
構築物	33,255	33,255
減価償却累計額	12,590	13,049
減損損失累計額	11,993	11,993
構築物（純額）	8,671	8,212
機械及び装置	871,288	785,909
減価償却累計額	445,292	416,094
減損損失累計額	424,609	368,642
機械及び装置（純額）	1,386	1,172
車両運搬具	14,032	12,037
減価償却累計額	14,032	12,037
減損損失累計額	0	0
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	255,278	291,439
減価償却累計額	208,654	194,719
減損損失累計額	4,554	4,036
工具、器具及び備品（純額）	42,069	92,683
土地	993,400	993,400
有形固定資産合計	1,966,005	1,997,091
無形固定資産		
ソフトウエア	79,787	150,617
その他	793	693
無形固定資産合計	80,581	151,311
投資その他の資産		
投資有価証券	738,504	1,188,234
関係会社出資金	-	131,164
長期前払費用	8,658	10,809
繰延税金資産	359,468	149,897
その他	88,649	96,585
投資その他の資産合計	1,195,280	1,576,690
固定資産合計	3,241,866	3,725,093
資産合計	9,380,441	9,769,086

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	3,555	453
短期借入金	50,000	10,000
未払金	928,543	695,273
未払費用	138	10
未払法人税等	88,875	179,698
未払消費税等	179,348	174,568
前受金	5,696	6,120
預り金	11,279	12,783
賞与引当金	383,568	399,307
役員賞与引当金	11,331	24,840
株主優待引当金	44,685	49,830
その他	2,397	2,859
<b>流動負債合計</b>	<b>1,709,419</b>	<b>1,555,743</b>
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	628,451	641,184
役員退職慰労引当金	10,652	14,607
長期未払金	122,803	86,777
その他	49,735	65,427
<b>固定負債合計</b>	<b>811,642</b>	<b>807,996</b>
<b>負債合計</b>	<b>2,521,062</b>	<b>2,363,740</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>1,026,650</b>	<b>1,026,650</b>
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>	<b>1,016,650</b>	<b>1,016,650</b>
<b>資本剰余金合計</b>	<b>1,016,650</b>	<b>1,016,650</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>	<b>300</b>	<b>300</b>
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>	<b>4,442,775</b>	<b>4,686,449</b>
<b>利益剰余金合計</b>	<b>4,443,075</b>	<b>4,686,749</b>
<b>自己株式</b>		
<b>株主資本合計</b>	<b>1,858</b>	<b>2,679</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>6,484,516</b>	<b>6,727,370</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>374,862</b>	<b>677,975</b>
<b>純資産合計</b>	<b>374,862</b>	<b>677,975</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>6,859,379</b>	<b>7,405,345</b>
	<b>9,380,441</b>	<b>9,769,086</b>

【損益計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上高	1 10,002,339	1 10,627,251
売上原価	7,257,434	7,691,845
売上総利益	2,744,904	2,935,406
販売費及び一般管理費		
役員報酬	136,838	96,917
給料及び手当	501,514	581,292
賞与引当金繰入額	39,503	43,566
役員賞与引当金繰入額	11,331	24,840
退職給付費用	6,360	4,705
役員退職慰労引当金繰入額	2 21,700	2 5,238
減価償却費	60,650	79,612
広告宣伝費	102,446	159,457
その他	961,079	975,867
販売費及び一般管理費合計	3 1,841,424	3 1,971,498
営業利益	903,479	963,907
営業外収益		
受取利息	557	6,067
受取手数料	636	621
受取販貨料	-	4 10,598
助成金収入	1,337	2,029
役員報酬返納額	-	5,949
その他	137	1,233
営業外収益合計	2,668	26,499
営業外費用		
支払利息	301	379
賃貸原価	-	10,230
障がい者雇用納付金	-	2,650
その他	-	5
営業外費用合計	301	13,264
経常利益	905,846	977,142
特別利益		
固定資産売却益	5 69,544	5 17,203
特別利益合計	69,544	17,203
特別損失		
事業撤退損失	6 23,038	-
過年度決算訂正関連費用等	-	7 65,074
固定資産除却損	12,036	-
減損損失	8 2,895	-
役員退職慰労引当金繰入額	9 3,150	-
特別損失合計	41,121	65,074
税引前当期純利益	934,269	929,271
法人税、住民税及び事業税	136,790	216,745
法人税等調整額	186,436	62,952
法人税等合計	323,227	279,697
当期純利益	611,042	649,573

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
材料費	1	25,263	0.3	25,638	0.3
労務費		6,836,298	93.6	7,317,225	94.2
経費		443,554	6.1	425,031	5.5
当期総製造費用		7,305,117	100.0	7,767,895	100.0
仕掛品期首棚卸高		36,428		46,144	
合計		7,341,545		7,814,039	
仕掛品期末棚卸高		46,144		56,020	
商品及び製品期末棚卸高		43		56	
他勘定振替高		37,922		66,117	
当期売上原価	2	7,257,434		7,691,845	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	26,573	49,372
地代家賃	38,026	35,167
OA関連費	92,057	93,358
その他手数料	167,335	152,502
減価償却費	73,339	46,517

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
広告宣伝費	37,245	66,974
その他	676	857
計	37,922	66,117

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位 : 千円)

資本金	株主資本					
	資本剰余金		利益剰余金			
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,026,650	1,016,650	1,016,650	300	4,237,651	4,237,951
当期変動額						
剰余金の配当					405,917	405,917
当期純利益					611,042	611,042
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	205,124	205,124
当期末残高	1,026,650	1,016,650	1,016,650	300	4,442,775	4,443,075

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,315	6,279,935	255,892	255,892	6,535,828
当期変動額					
剰余金の配当		405,917			405,917
当期純利益		611,042			611,042
自己株式の取得	543	543			543
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			118,970	118,970	118,970
当期変動額合計	543	204,581	118,970	118,970	323,551
当期末残高	1,858	6,484,516	374,862	374,862	6,859,379

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位 : 千円)

資本金	株主資本					
	資本剰余金		利益剰余金			
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,026,650	1,016,650	1,016,650	300	4,442,775	4,443,075
当期変動額						
剩余金の配当					405,900	405,900
当期純利益					649,573	649,573
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	243,673	243,673
当期末残高	1,026,650	1,016,650	1,016,650	300	4,686,449	4,686,749

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,858	6,484,516	374,862	374,862	6,859,379
当期変動額					
剩余金の配当		405,900			405,900
当期純利益		649,573			649,573
自己株式の取得	820	820			820
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			303,112	303,112	303,112
当期変動額合計	820	242,853	303,112	303,112	545,965
当期末残高	2,679	6,727,370	677,975	677,975	7,405,345

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	934,269	929,271
減価償却費	134,127	127,832
減損損失	2,895	-
賞与引当金の増減額(は減少)	23,394	15,739
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4,527	13,509
株主優待引当金の増減額(は減少)	2,155	5,145
退職給付引当金の増減額(は減少)	33,210	12,733
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	475,439	3,954
受取利息及び受取配当金	557	6,067
助成金収入	1,337	2,029
支払利息	301	379
事業撤退損失	23,038	-
固定資産除売却損益(は益)	57,507	17,203
売上債権の増減額(は増加)	52,674	212,910
棚卸資産の増減額(は増加)	11,041	5,524
前払費用の増減額(は増加)	10,139	11,076
未払金の増減額(は減少)	242,908	232,655
未払消費税等の増減額(は減少)	33,500	4,098
長期末払金の増減額(は減少)	129,629	36,026
その他	59,769	18,948
小計	627,178	562,023
利息及び配当金の受取額	557	6,067
助成金の受取額	1,337	2,029
利息の支払額	300	330
法人税等の支払額	56,421	124,545
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>572,350</b>	<b>445,244</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	32,230	106,170
有形固定資産の売却による収入	69,543	18,250
無形固定資産の取得による支出	24,038	125,700
関係会社出資金の払込による支出	-	131,164
貸付金の回収による収入	427	374
敷金及び保証金の差入による支出	2,339	18,719
敷金及び保証金の回収による収入	1,273	4,123
預り保証金の返還による支出	-	49,635
預り保証金の受入による収入	100	65,427
その他	600	600
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>12,136</b>	<b>343,813</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	40,000
自己株式の取得による支出	543	820
ファイナンス・リース債務の返済による支出	891	-
配当金の支払額	405,311	405,899
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>406,745</b>	<b>446,719</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	177,741	345,288
現金及び現金同等物の期首残高	4,310,800	4,488,541
現金及び現金同等物の期末残高	4,488,541	4,143,252

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) その他有価証券及び関係会社出資金

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

#### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

##### (2) 商品及び製品、原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	6～50年
機械及び装置	7～10年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	3～10年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、特許権については8年、自社利用目的ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

##### (2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員に対して退任時に支給する長期インセンティブ報酬の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(5) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、発生見込額を計上しております。

## 5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

### 請負契約

請負契約は、当社が顧客から設計・開発を請負いその成果物を納入する業務契約であり、当社が当社技術者に対し指揮・命令して設計・開発を行っており、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識することとしております。ただし契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いことから、完全に履行義務を充足した時点として、顧客が検収した時点をもって収益を認識しております。

### 派遣契約

派遣契約は、当社技術者派遣サービスを顧客に提供しております。派遣契約に基づき、派遣期間にわたり毎月均一のサービスを提供することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、時の経過に基づき収益を認識しております。

### その他

その他においては、水素水等の製造販売を行う美容・健康商品製造販売事業等を行っております。美容・健康商品製造販売事業においては、出荷時から製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

## 6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

### （未適用の会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会） 等

### （1）概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

### （2）適用予定日

2028年9月期の期首より適用予定であります。

### （3）当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
当座貸越極度額の総額	1,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	1,000,000千円	2,000,000千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 役員退職慰労引当金繰入額

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

役員退職慰労引当金繰入額には、旧役員退職慰労金制度に係るものが11,048千円、役員長期インセンティブ報酬制度に係るものが10,652千円含まれております。

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

役員退職慰労引当金繰入額は、役員長期インセンティブ報酬制度に係るものです。

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
	120,666千円	103,236千円

4 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
受取賃貸料	- 千円	10,598千円

5 固定資産売却益

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

主なものは機械及び装置の売却によるものであります。

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

主なものは機械及び装置の売却によるものであります。

## 6 事業撤退損失

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

2024年3月31日に3Dプリント事業を廃止したことにより、豊橋事業所の今後の用途を再検討し、あらためて使用見込みを精査した結果、遊休が見込まれる一部の資産にかかる損失等であり、その内訳は、固定資産の減損損失5,955千円、原材料の評価損14,077千円及びその他3,005千円であります。

なお、これに伴う減損損失の内訳は以下のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失額（千円）
愛知県豊橋市	事業用資産 (3Dプリント事業)	建物及び構築物	5,955

減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、事業用資産については継続的に損益の把握を実施している単位を、資産グループとしております。

使用見込みのない遊休資産については個々の資産毎に減損の兆候の判定を行っております。

これらの遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「事業撤退損失」に含めて計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値をゼロとみなしております。

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

## 7 過年度決算訂正関連費用等

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

当社が行った雇用調整助成金の申請内容に疑義が判明し、社内調査を行った結果、申請内容に不適切な内容が認められたため、特別調査委員会を設置し、調査を行いました。これに伴う特別調査委員会による調査費用及び過年度決算の訂正に要する費用から、対応する役員賠償責任保険による保険金収入10,000千円を相殺した金額を「過年度決算訂正関連費用等」として特別損失に計上しております。

## 8 減損損失

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失額（千円）
愛知県名古屋市	事業用資産 (設計開発アウトソーシング事業)	車両運搬具	0
		工具、器具及び備品	980
		ソフトウェア	1,915

減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、事業用資産については継続的に損益の把握を実施している単位を、資産グループとしております。

このうち、営業活動から生ずる利益が継続してマイナスである資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値をゼロとみなしております。

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

## 9 役員退職慰労引当金繰入額

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

2023年12月15日に逝去、取締役を退任された進勝博氏に対し在任中の功労に報いるため、定時株主総会で承認された旧役員退職慰労金制度に係る特別功労金贈呈額147,376千円のうち、当事業年度の在任期間に係る功労見合分3,150千円を役員退職慰労引当金繰入額として計上しております。

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,980,000	-	-	3,980,000
合計	3,980,000	-	-	3,980,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	418	168	-	586

(注)自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年12月22日 定時株主総会	普通株式	405,917	102.00	2023年9月30日	2023年12月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	405,900	102.00	2024年9月30日	2024年12月30日

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,980,000	-	-	3,980,000
合計	3,980,000	-	-	3,980,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	586	256	-	842

(注)自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年12月27日 定時株主総会	普通株式	405,900	102.00	2024年9月30日	2024年12月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年12月19日開催の定時株主総会の議案として、次の通り付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年12月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	405,874	102.00	2025年9月30日	2025年12月22日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金	4,488,541千円	4,143,252千円
現金及び現金同等物	4,488,541千円	4,143,252千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金繰り計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。借入金の用途は、主に運転資金であります。また、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、定期的に財務状況等を把握して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、固定金利によるものです。また、返済期日は、最長で決算日後2ヶ月後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権に係る顧客の信用リスク管理については、取引先ごとに残高管理を行うとともに、当社の「与信管理規程」に従い主な取引先の信用状況調査を定期的に実施しております。

市場リスクの管理

一時的な余剰資金の運用は、当社の「有価証券運用及び管理規程」に従い行うとともに、投資有価証券については、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

経営推進部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

「現金及び預金」、「売掛金」、「短期借入金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」及び「預り金」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから注記を省略しております。また、重要性が乏しいものについても注記を省略しております。

前事業年度(2024年9月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	738,504	738,504	-
資産計	738,504	738,504	-

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,488,541	-	-	-
売掛金	1,439,941	-	-	-
合計	5,928,482	-	-	-

当事業年度(2025年9月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	1,188,234	1,188,234	-
資産計	1,188,234	1,188,234	-

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,143,252	-	-	-
売掛金	1,652,851	-	-	-
合計	5,796,104	-	-	-

(注) 2. 市場価格のない株式等は、上記の表には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度(千円)
関係会社出資金	131,164

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2024年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	738,504	-	-	738,504
資産計	738,504	-	-	738,504

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

当事業年度(2025年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,188,234	-	-	1,188,234
資産計	1,188,234	-	-	1,188,234

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

#### (2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2024年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(2025年9月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(2024年9月30日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	738,504	198,200	540,304
小計	738,504	198,200	540,304
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	738,504	198,200	540,304

当事業年度(2025年9月30日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,188,234	198,200	990,034
小計	1,188,234	198,200	990,034
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,188,234	198,200	990,034

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を利用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	(千円)
退職給付債務の期首残高	443,623	465,098	
動務費用	37,358	37,611	
利息費用	5,585	8,832	
数理計算上の差異の発生額	21,469	114,291	
退職給付債務の期末残高	465,098	397,250	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	465,098	397,250
未積立退職給付債務	465,098	397,250
未認識数理計算上の差異	163,353	243,934
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	628,451	641,184
退職給付引当金	628,451	641,184
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	628,451	641,184

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
勤務費用	37,358	37,611
利息費用	5,585	8,832
数理計算上の差異の費用処理額	9,733	33,709
確定給付制度に係る 退職給付費用	33,210	12,733

(5) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
割引率	1.9%	2.7%
予想昇給率	6.6%	6.4%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度は31,461千円、当事業年度は33,680千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	117,448千円	122,267千円
役員賞与引当金	3,469千円	7,606千円
未払事業税	11,315千円	16,033千円
退職給付引当金	192,431千円	202,101千円
役員退職慰労引当金	3,261千円	4,604千円
未払金	72,543千円	- 千円
長期未払金	37,602千円	27,352千円
減損損失	47,443千円	28,676千円
その他	44,161千円	56,373千円
繰延税金資産小計	529,678千円	465,015千円
将来一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,814千円	3,058千円
評価性引当額小計	3,814千円	3,058千円
繰延税金資産合計	525,864千円	461,956千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	165,441千円	312,058千円
その他	955千円	- 千円
繰延税金負債合計	166,396千円	312,058千円
繰延税金資産純額	359,468千円	149,897千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2%	-
住民税均等割	1.4%	-
評価性引当額の増減	0.0%	-
試験研究費税額等控除	0.4%	-
その他	0.2%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6%	-

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この税率変更により当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は950千円減少し、法人税等調整額が7,959千円、その他有価証券評価差額金が8,910千円減少しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

各事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務について、当該資産除去債務の負債計上及びこれに対応する費用の計上に代えて、当該賃貸借契約に関連して資産計上されている敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうちの当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

なお、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額及び使用見込み年数は次のとおりであります。

1. 敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額

27,204千円

2. 使用見込期間

不動産賃貸借契約の開始日から 15年

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

各事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務について、当該資産除去債務の負債計上及びこれに対応する費用の計上に代えて、当該賃貸借契約に関連して資産計上されている敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうちの当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

なお、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額及び使用見込み年数は次のとおりであります。

1. 敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額

31,634千円

2. 使用見込期間

不動産賃貸借契約の開始日から 15年

(賃貸等不動産関係)

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

当社は、東京都において、賃貸オフィスビル（土地を含む。）を有しております。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は26,415千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額			当事業年度末 の時価
	当事業年度 期首残高	当事業年度 増減額	当事業年度末 残高	
賃貸等不動産	740,976	7,302	733,673	782,729

(注) 1. 賃貸物件・・・東京都三鷹市の本社ビルの一部を賃貸オフィスとしております。

2. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

3. 当事業年度増減のうち、主な減少額は減価償却費であります。

4. 当事業年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産価格調査報告書に基づく金額によっております。

ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

当社は、東京都において、賃貸オフィスビル（土地を含む。）を有しております。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は21,572千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額			当事業年度末 の時価
	当事業年度 期首残高	当事業年度 増減額	当事業年度末 残高	
賃貸等不動産	733,673	7,302	726,370	817,155

(注) 1. 賃貸物件・・・東京都三鷹市の本社ビルの一部を賃貸オフィスとしております。  
 2. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
 3. 当事業年度増減のうち、主な減少額は減価償却費であります。  
 4. 当事業年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産価格調査報告書に基づく金額によっております。  
 ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計
	設計開発 アウトソーシ ング事業	3Dプリント 事業	美容・健康商 品製造販売 事業	不動産賃貸 事業	
請負契約	5,596,694	-	-	-	5,596,694
派遣契約	4,213,996	-	-	-	4,213,996
その他	34,911	38,035	57,157	-	130,104
顧客との契約から生じる収益	9,845,602	38,035	57,157	-	9,940,795
その他の収益	-	-	600	60,943	61,543
外部顧客への売上高	9,845,602	38,035	57,757	60,943	10,002,339

（注）その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づく賃貸収入が含まれております。

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	設計開発 アウトソーシ ング事業	美容・健康商 品製造販売 事業	不動産賃貸 事業	
請負契約	6,127,979	-	-	6,127,979
派遣契約	4,326,744	-	-	4,326,744
その他	62,835	48,340	-	111,176
顧客との契約から生じる収益	10,517,560	48,340	-	10,565,900
その他の収益	-	1,300	60,050	61,350
外部顧客への売上高	10,517,560	49,640	60,050	10,627,251

（注）その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づく賃貸収入が含まれております。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)「5.収益及び費用の計上基準」」に記載のとおりであります。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

### (1) 契約負債の残高等

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,387,266	1,439,941
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,439,941	1,652,851
契約負債(期首残高)	543	-
契約負債(期末残高)	-	-

顧客との契約から生じた債権は、貸借対照表において「売掛金」と表示しております。

契約負債は「流動負債」の「前受金」に含まれております。契約負債は、顧客からの前受金であります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から当事業年度に認識した収益(主に取引価格の変動)の額はありません。

### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

個別の予想契約期間が1年を超える取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「設計開発アウトソーシング事業」、「美容・健康商品製造販売事業」及び「不動産賃貸事業」の3つを報告セグメントとしております。

設計開発アウトソーシング事業は、当社が手掛けておりますハイエンド3次元CAD(以下「3D-CAD」)をツールとした機械・機械部品の設計開発及びソフトウェア開発を行っております。同開発業務は業務形態別に派遣業務と請負業務(受託型・常駐型)に区分されます。その他、3D-CAD教育業務、解析業務を行っております。

美容・健康商品製造販売事業は、水素水等の製造販売を行っております。

また、不動産賃貸事業は、当社が所有する賃貸ビル(三鷹市1フロア)の全フロアを顧客企業に賃貸しております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメント利益又は損失は、営業利益又は損失であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	財務諸表 計上額
	設計開発 アウトソー シング事業	3Dプリント 事業	美容・健康商 品製造販売 事業	不動産賃貸 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	9,845,602	38,035	57,757	60,943	10,002,339	-	10,002,339
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	89,804	-	89,804	89,804	-
計	9,845,602	38,035	147,562	60,943	10,092,144	89,804	10,002,339
セグメント利益又は損 失( )	1,756,863	11,234	984	26,415	1,771,059	867,580	903,479
セグメント資産	1,753,212	-	215,771	735,260	2,704,244	6,676,197	9,380,441
その他の項目							
減価償却費	63,423	5,489	7,663	7,302	83,879	50,247	134,127
減損損失	2,895	5,955	-	-	8,851	-	8,851
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	34,338	-	239	-	34,577	3,577	38,155

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失( )の調整額 867,580千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用  
であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主  
に報告セグメントに帰属しない当社の金融資産(現金及び預金、投資有価証券等)及び管理部門に係る  
資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係  
るものであります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当事業年度の「3Dプリント事業」セグメントにおいて23,038千円(減損損失5,955千円含む)の事業撤退損失  
を計上しております。

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	財務諸表 計上額
	設計開発 アウトソー シング事業	美容・健康商 品製造販売 事業	不動産賃貸 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	10,517,560	49,640	60,050	10,627,251	-	10,627,251
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	95,143	-	95,143	95,143	-
計	10,517,560	144,784	60,050	10,722,394	95,143	10,627,251
セグメント利益	1,839,391	23,011	21,572	1,883,975	920,068	963,907
セグメント資産	2,093,179	213,025	743,333	3,049,539	6,719,547	9,769,086
その他の項目						
減価償却費	51,315	10,459	7,302	69,077	58,755	127,832
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	143,804	12,421	-	156,226	75,085	231,311

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 920,068千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の金融資産（現金及び預金、投資有価証券等）及び管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

## 2. 報告セグメントの変更等に関する情報

前事業年度において、3Dプリント事業を廃止したことに伴い、当事業年度から「3Dプリント事業」の報告セグメントを廃止しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車株式会社	2,317,457	設計開発アウトソーシング事業

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車株式会社	2,634,400	設計開発アウトソーシング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり純資産額	1,723.72円	1,861.03円
1 株当たり当期純利益	153.55円	163.24円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (2024年9月30日)	当事業年度末 (2025年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	6,859,379	7,405,345
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,859,379	7,405,345
普通株式の発行済株式数(株)	3,980,000	3,980,000
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	3,979,414	3,979,158

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
当期純利益(千円)	611,042	649,573
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	611,042	649,573
普通株式の期中平均株式数(株)	3,979,500	3,979,300

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期末 減損損失 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
<b>有形固定資産</b>								
建物	1,213,564	18,358	2,006	1,229,915	313,119	15,174	36,169	901,621
構築物	33,255	-	-	33,255	13,049	11,993	458	8,212
機械及び装置	871,288	285	85,663	785,909	416,094	368,642	499	1,172
車両運搬具	14,032	-	1,994	12,037	12,037	0	-	0
工具、器具及び備品	255,278	87,566	51,405	291,439	194,719	4,036	36,779	92,683
土地	993,400	-	-	993,400	-	-	-	993,400
<b>有形固定資産計</b>	<b>3,380,818</b>	<b>106,210</b>	<b>141,069</b>	<b>3,345,959</b>	<b>949,021</b>	<b>399,846</b>	<b>73,907</b>	<b>1,997,091</b>
<b>無形固定資産</b>								
ソフトウェア	571,577	125,101	52,472	644,207	470,883	22,706	53,824	150,617
その他	802	-	-	802	108	-	100	693
<b>無形固定資産計</b>	<b>572,379</b>	<b>125,101</b>	<b>52,472</b>	<b>645,009</b>	<b>470,992</b>	<b>22,706</b>	<b>53,925</b>	<b>151,311</b>

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	パソコン・ワークス ーション等	87,566千円
ソフトウェア	ライセンス費用等	125,101千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	金属造型機	85,663千円
工具器具備品	ワークステーション等	51,405千円
ソフトウェア	C A T I A 等	52,472千円

3 無形固定資産の内、その他は特許権であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,000	10,000	0.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	50,000	10,000	-	-

(注) 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	383,568	399,307	383,568	-	399,307
役員賞与引当金	11,331	24,840	11,331	-	24,840
役員退職慰労引当金	10,652	5,238	1,284	-	14,607
株主優待引当金	44,685	49,830	44,685	-	49,830

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,658
預金	
普通預金	4,140,263
別段預金	1,330
計	4,141,594
合計	4,143,252

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
トヨタ自動車株式会社	720,824
スタンレー電気株式会社	129,442
日野自動車株式会社	78,822
MHIさがみハイテック株式会社	70,678
三菱電機エンジニアリング株式会社	52,827
その他	600,255
合計	1,652,851

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,439,941	12,085,088	11,853,267	1,652,851	87.6	46.8

商品及び製品

区分	金額(千円)
水素水	56
合計	56

仕掛品

品名	金額(千円)
受託請負契約	56,020
合計	56,020

原材料

区分	金額(千円)
造形材料	339
水素水材料	5,403
計	5,742

投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式 株式会社pluszero	1,188,234
計	1,188,234

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
押尾産業株式会社	64
福岡酸素株式会社	271
レンゴー株式会社	118
計	453

未払金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
各年金事務所	44,608
各労働局	22,646
東京都情報サービス健康保険組合	22,508
日野自動社株式会社	19,441
株式会社スタッフサービス	7,863
その他	578,207
計	695,273

退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	397,250
未認識数理計算上の差異	243,934
計	641,184

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	5,207,461	10,627,251
税引前 中間(当期)純利益 (千円)	439,263	929,271
中間(当期)純利益 (千円)	271,315	649,573
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	68.18	163.24

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで																														
定時株主総会	12月中																														
基準日	9月30日																														
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日																														
1単元の株式数	100株(注)																														
単元未満株式の買取り	<p>取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>取次所 -</p> <p>買取手数料 無料</p>																														
公告掲載方法	<p>電子公告とし、次の当社ホームページアドレスに掲載します。 (<a href="https://www.abist.co.jp/">https://www.abist.co.jp/</a>)</p> <p>但し、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、官報に掲載する方法により行います。</p>																														
株主に対する特典	<p>当社では、毎年度中間期末の当社株主名簿に記載された株主を対象として株主優待を実施しております。2026年3月31日付及び2026年9月30日の当社株主名簿に記載された株主を対象とする株主優待を予定しております。その内容は以下のとおりです。</p> <p>(株主優待制度の内容) 基準日の当社株主名簿に記載された株主に、「浸みわたる水素水」(1ケースは500ml × 30本、定価12,600円)及び「アピスト・プレミアム優待俱楽部ポイント」(1ポイント 1円)を、保有株式数に応じて以下のとおり贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th colspan="2">優待予定内容</th> </tr> <tr> <th></th> <th>3月末時点 「浸みわたる水素水」</th> <th>9月末時点 「アピスト・プレミアム優待俱楽部」</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株～199株</td> <td>1ケース</td> <td></td> </tr> <tr> <td>200株～299株</td> <td>2ケース</td> <td></td> </tr> <tr> <td>300株～399株</td> <td>2ケース</td> <td>5,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>400株～499株</td> <td>2ケース</td> <td>15,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>500株～999株</td> <td>2ケース</td> <td>30,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,000株～1,999株</td> <td>5ケース</td> <td>30,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>2,000株～9,999株</td> <td>5ケース</td> <td>50,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>5ケース</td> <td>60,000ポイント</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	優待予定内容			3月末時点 「浸みわたる水素水」	9月末時点 「アピスト・プレミアム優待俱楽部」	100株～199株	1ケース		200株～299株	2ケース		300株～399株	2ケース	5,000ポイント	400株～499株	2ケース	15,000ポイント	500株～999株	2ケース	30,000ポイント	1,000株～1,999株	5ケース	30,000ポイント	2,000株～9,999株	5ケース	50,000ポイント	10,000株以上	5ケース	60,000ポイント
保有株式数	優待予定内容																														
	3月末時点 「浸みわたる水素水」	9月末時点 「アピスト・プレミアム優待俱楽部」																													
100株～199株	1ケース																														
200株～299株	2ケース																														
300株～399株	2ケース	5,000ポイント																													
400株～499株	2ケース	15,000ポイント																													
500株～999株	2ケース	30,000ポイント																													
1,000株～1,999株	5ケース	30,000ポイント																													
2,000株～9,999株	5ケース	50,000ポイント																													
10,000株以上	5ケース	60,000ポイント																													

(注)当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利行使することができない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第19期(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)2025年1月6日関東財務局長に提出。

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第16期(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)2025年1月6日関東財務局長に提出。

事業年度 第17期(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)2025年1月6日関東財務局長に提出。

事業年度 第18期(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)2025年1月6日関東財務局長に提出。

#### (3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第19期(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)2025年1月6日関東財務局長に提出。

#### (4) 内部統制報告書の訂正報告書

事業年度 第16期(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)2025年1月6日関東財務局長に提出。

事業年度 第17期(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)2025年1月6日関東財務局長に提出。

事業年度 第18期(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)2025年1月6日関東財務局長に提出。

#### (5) 半期報告書及び確認書

事業年度 第20期中(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)2025年5月14日関東財務局長に提出。

#### (6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第18期 第1四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2025年1月6日関東財務局長に提出。

第18期 第2四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)2025年1月6日関東財務局長に提出。

第18期 第3四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2025年1月6日関東財務局長に提出。

第19期 第1四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2025年1月6日関東財務局長に提出。

第19期 第2四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)2025年1月6日関東財務局長に提出。

#### (7) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する項内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書を2025年1月6日に関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月18日

株式会社アピスト  
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人  
東京オフィス

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 久 倫

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 島 康 治

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アピストの2024年10月1日から2025年9月30日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アピストの2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

前事業年度において識別された内部統制の開示すべき重要な不備の是正状況の評価と重要な虚偽表示リスクへの対応

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社アピスト（以下「会社」という。）は、2020年9月から2022年10月までに雇用調整助成金（新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例）を受給している。前事業年度において、受給申請が適切でなかった疑いがあるとして静岡労働局による調査を受けた結果、過誤の申請に当たるとされたことから、会社は静岡労働局以外の労働局への申請分についても特別調査委員会を立ち上げて追加調査を行い、2024年12月20日に同委員会から調査報告書を受領した。</p> <p>会社は、この調査報告書から、雇用調整助成金の不適切な申請が行われた経緯及び返還すべき金額について検討した結果、受給した雇用調整助成金の全額を返還することを判断し、過年度の各期に営業外収益として計上した助成金収入等の訂正を2025年1月に行っている。当該事案が生じたのは、新規の非定型取引である雇用調整助成金の申請に係るルール・責任体制や社内連携の不備があったこと、当該雇用調整助成金の申請における内部統制の構築が不十分で機能していなかったこと、上長の指示に対して機械的に従う企業風土、全社的なコンプライアンス意識の鈍麻等が原因であり、会社は、これを全社的な内部統制の不備に起因する開示すべき重要な不備であると判断し、前事業年度の内部統制報告書においてその旨を開示した。</p> <p>会社は、当事業年度において、上記の内部統制の不備の是正を行っているが、是正が進まない場合には、評価範囲の検討結果として識別される業務プロセスに係る内部統制にも、直接的又は間接的に広範な影響を及ぼす可能性があるため、財務諸表の重要な虚偽表示リスクが高まる。</p> <p>したがって、内部統制の不備の是正状況、評価範囲の検討の適切性、及び当該不備に起因する財務諸表の重要な虚偽表示リスク（雇用調整助成金の返還に係る追加的な会計処理や開示の要否を含む）への対応に当たっては慎重な検討が必要となることから、当監査法人は当該項目について監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>前事業年度における会社の内部統制の開示すべき重要な不備の是正状況を理解して評価するとともに、当該不備に起因する重要な虚偽表示の有無を検証するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の不備の是正状況の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前事業年度における全社的な内部統制の不備の是正状況を検討するため、経営者や関係者への質問のほか、関連資料の閲覧を以下のとおり実施した。       <ul style="list-style-type: none"> <li>・社内ルール及び責任体制の明確化</li> <li>・社内規程の見直しを行い、主管部署及び責任者の明確化を行っていることを、改定内容の一覧や見直し後の各規程の閲覧により検討した。</li> <li>・規程に定められていない新しい事象に対応するためにタスクフォースを組成し、責任者を明確にして対応していることを、タスクフォースに関する規程及びタスクフォース案件の進捗管理表の閲覧により検討した。</li> </ul> </li> <li>・リスク管理委員会・コンプライアンス委員会の実効性の確保</li> <li>・リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会の開催頻度を見直して、毎月開催していることを、委員会議事録の閲覧により検討した。</li> <li>・リスク管理推進室を新設の上、専任者がリスク管理委員会及びコンプライアンス委員会の事務担当となり、会社のリスク及びコンプライアンス問題に関する情報収集及び委員会への報告を行い、委員会としての機能が一層発揮できる体制で運用していることを、委員会議事録及びリスク管理推進室のモニタリング記録の閲覧により検討した。</li> <li>・コンプライアンス委員会に顧問弁護士も出席し、法律面での助言を受ける体制にして運用していることを、委員会議事録の閲覧により検討した。</li> </ul> <p>監査室の内部監査機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監査室の増員を行い、内部監査体制の充実を図っていることを、人事発令等の閲覧により検討した。</li> <li>・内部監査実施時における監査項目の見直しを行い、監査項目を追加して内部監査を実施していることを、内部監査チェックシート及び内部監査報告書の閲覧により検討した。</li> <li>・内部通報制度の充実化</li> <li>・内部通報制度の見直しを行い、内部通報窓口として総務部及び社外通報窓口に加えリスク管理推進室を追加し、社内周知のうえ運用していることを、通報窓口に関する規程や社内周知、及び内部通報の受付記録の閲覧により検討した。</li> <li>・コンプライアンス教育の実施</li> <li>・全役員・従業員に対してコンプライアンス教育を行っていることを、受講後のアンケート及び勤怠レポートの閲覧により検討した。</li> <li>・定期的にコンプライアンスニュースを発行し、コンプライアンス意識の向上を図っていることを、発行されたコンプライアンスニュースの閲覧により検討した。</li> </ul> <p>（内部統制の評価範囲の適切性の評価）</p> <p>財務報告に影響のある非定型取引や新規取引の有無、及びその金額的・質的重要性や虚偽表示の発生可能性を考慮した上で、評価範囲の決定が適切になされているか検討した。</p> <p>（財務諸表の重要な虚偽表示リスクへの対応）</p> <p>前事業年度における内部統制の不備は、当事業年度末現在では是正されているものの、是正後の運用期間が短いことから、当該不備要因に関連性のある以下の事項については、内部統制に依拠せずに、財務諸表の重要な虚偽表示の有無の検証を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用調整助成金の返還に係る追加的な会計処理や開示の要否に影響を及ぼす労働局との協議状況及び顛末について、経営者に質問するとともに、取締役会への報告状況について取締役会議事録により確認した。</li> <li>・非定型取引である会社の特別損益項目等については、関連証憑との対照を行なうとともに、取引の合理性を含め、虚偽表示の有無について慎重に検討した。</li> <li>・財務報告に影響を及ぼす可能性のあるその他の非定型取引や新規取引の有無、及びその金額的・質的重要性を考慮した上で、財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価を慎重に行い、監査手続を策定・実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日まで入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アピストの2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アピストが2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。